

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月19日

【事業年度】 第78期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 三洋貿易株式会社

【英訳名】 Sanyo Trading Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新谷正伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

【電話番号】 03(3518)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 野本隆生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

【電話番号】 03(3518)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 野本隆生

【縦覧に供する場所】 三洋貿易株式会社 大阪支店
(大阪市中央区本町三丁目5番7号)

三洋貿易株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	76,355,840	89,057,724	107,276,820	120,525,654	129,263,154
経常利益 (千円)	5,287,382	6,175,381	6,216,114	7,090,731	7,905,051
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,024,449	4,247,217	4,237,153	4,785,098	5,207,011
包括利益 (千円)	2,758,750	4,919,241	5,414,907	5,870,348	5,503,601
純資産額 (千円)	31,038,478	34,725,346	39,212,665	43,890,714	47,809,331
総資産額 (千円)	47,230,708	50,834,649	62,859,507	68,537,410	75,390,519
1株当たり純資産額 (円)	1,069.41	1,195.18	1,349.41	1,509.92	1,657.16
1株当たり当期純利益 (円)	105.61	148.19	147.59	166.43	180.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	104.88	147.12	146.60	165.41	179.91
自己資本比率 (%)	64.9	67.5	61.7	63.4	63.3
自己資本利益率 (%)	10.2	13.1	11.6	11.6	11.4
株価収益率 (倍)	9.4	7.9	7.0	8.0	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,187,409	2,255,057	3,321,116	5,734,282	5,447,573
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,189,004	1,011,397	1,804,913	2,915,485	2,035,994
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,834,131	3,302,761	1,769,496	1,767,468	2,794,902
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	10,418,674	8,663,587	5,718,897	6,900,965	7,367,997
従業員数 (名)	413	442	536	687	713
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(43)	(47)	(48)	(48)

- (注) 1. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しています。なお、第76期以降に係る営業成績および財産の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。
3. 在外子会社の収益および費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第78期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。当会計方針の変更は遡及適用され、第74期から第77期は遡及適用後の数値となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	52,349,088	58,550,270	66,006,544	72,379,622	77,504,054
経常利益 (千円)	4,272,244	4,909,604	4,997,910	4,503,600	4,989,009
当期純利益 (千円)	2,376,630	3,526,649	3,495,201	3,340,553	3,740,575
資本金 (千円)	1,006,587	1,006,587	1,006,587	1,006,587	1,006,587
発行済株式総数 (株)	29,007,708	29,007,708	29,007,708	29,007,708	29,007,708
純資産額 (千円)	26,262,251	29,080,748	31,364,525	34,276,038	37,101,590
総資産額 (千円)	39,853,311	41,396,520	48,246,390	52,386,018	57,543,577
1株当たり純資産額 (円)	913.17	1,009.65	1,087.88	1,187.98	1,285.33
1株当たり配当額 (円)	37.50	39.00	40.00	43.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(18.50)	(19.00)	(19.00)	(21.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.99	123.05	121.75	116.19	129.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	82.41	122.16	120.93	115.48	129.24
自己資本比率 (%)	65.6	70.0	64.8	65.2	64.3
自己資本利益率 (%)	9.3	12.8	11.6	10.2	10.5
株価収益率 (倍)	12.0	9.5	8.5	11.6	11.6
配当性向 (%)	45.2	31.7	32.9	37.0	42.3
従業員数 (名)	234	241	251	273	288
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(27)	(24)	(22)	(19)
株主総利回り (%)	96.9	117.4	108.1	141.8	162.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(187.9)
最高株価 (円)	1,375 (2,893)	1,398	1,214	1,457	1,733
最低株価 (円)	698 (2,057)	945	934	1,015	1,159

- (注) 1. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第74期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を()内に記載しています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しています。なお、第76期以降に係る営業成績および財産の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

2 【沿革】

- 1947年5月 旧三井物産の解体に伴い、同社神戸支店有志により神戸を本店として資本金195千円をもって三洋貿易(株)を設立
- 1954年1月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 1961年2月 ニューヨーク駐在員事務所を現地法人Sanyo Corporation of America(現・海外連結子会社)に改組
- 1964年11月 本店を神戸から東京に移転
- 1972年11月 (株)産和工業を設立
- 1973年1月 (株)産和工業を三洋機械工業(株)(現・連結子会社)に商号変更
- 1990年9月 San-Thap International Co., Ltd.を共同出資により設立
- 1992年10月 ホーチミン駐在員事務所を開設
- 2003年12月 中国に現地法人三洋物産貿易(上海)有限公司(現・海外連結子会社)を設立
- 2004年1月 コスモス商事(株)(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2006年4月 三洋テクノス(株)を設立
- 2006年10月 (株)ケムインターに資本参加し、発行済株式の68.52%を取得
- 2010年2月 ホーチミン駐在員事務所を現地法人Sanyo Trading (Viet Nam) Co.,Ltd.(現・海外連結子会社)に改組
- 2010年9月 ニューデリー駐在員事務所を開設
- 2011年12月 ニューデリー駐在員事務所を現地法人Sanyo Trading India Private Limited(現・海外連結子会社)に改組
- 2012年2月 香港に現地法人三洋物産貿易(香港)有限公司(現・非連結子会社)を設立
- 2012年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2013年6月 メキシコに現地法人Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.(現・海外連結子会社)を設立
- 2013年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2014年8月 インドネシアに現地法人PT. Sanyo Trading Indonesia(現・海外連結子会社)を設立
- 2015年6月 Bestrade Precision Singapore Pte. Ltd.に資本参加し、発行済株式の85%を取得
- 2015年7月 Bestrade Precision Singapore Pte. Ltd. をSingapore Sanyo Trading Pte. Ltd.(現・非連結子会社)に商号変更
- 2016年2月 (株)ソートに資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2016年7月 日本ルフト(株)(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2017年2月 三洋テクノス(株)が古江サイエンス(株)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2017年7月 日本フリーマン(株)(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2017年8月 広島事務所を開設
- 2017年9月 三洋テクノス(株)が古江サイエンス(株)を吸収合併し、三洋古江サイエンス(株)に商号変更(2020年4月に三洋古江サイエンス(株)を三洋テクノス(株)(現・連結子会社)に商号変更)
- 2017年10月 アズロ(株)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2018年4月 (株)ソートを吸収合併
- 2018年7月 San-Thap International Co., Ltd. をSanyo Trading Asia Co., Ltd.(現・海外連結子会社)に商号変更
- 2019年5月 新東洋機械工業(株)(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2019年10月 (株)ワイピーテック(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2020年3月 (株)NKSコーポレーションに資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2020年10月 アズロ(株)が(株)NKSコーポレーションを吸収合併し、三洋ライフマテリアル(株)(現・連結子会社)に商号変更

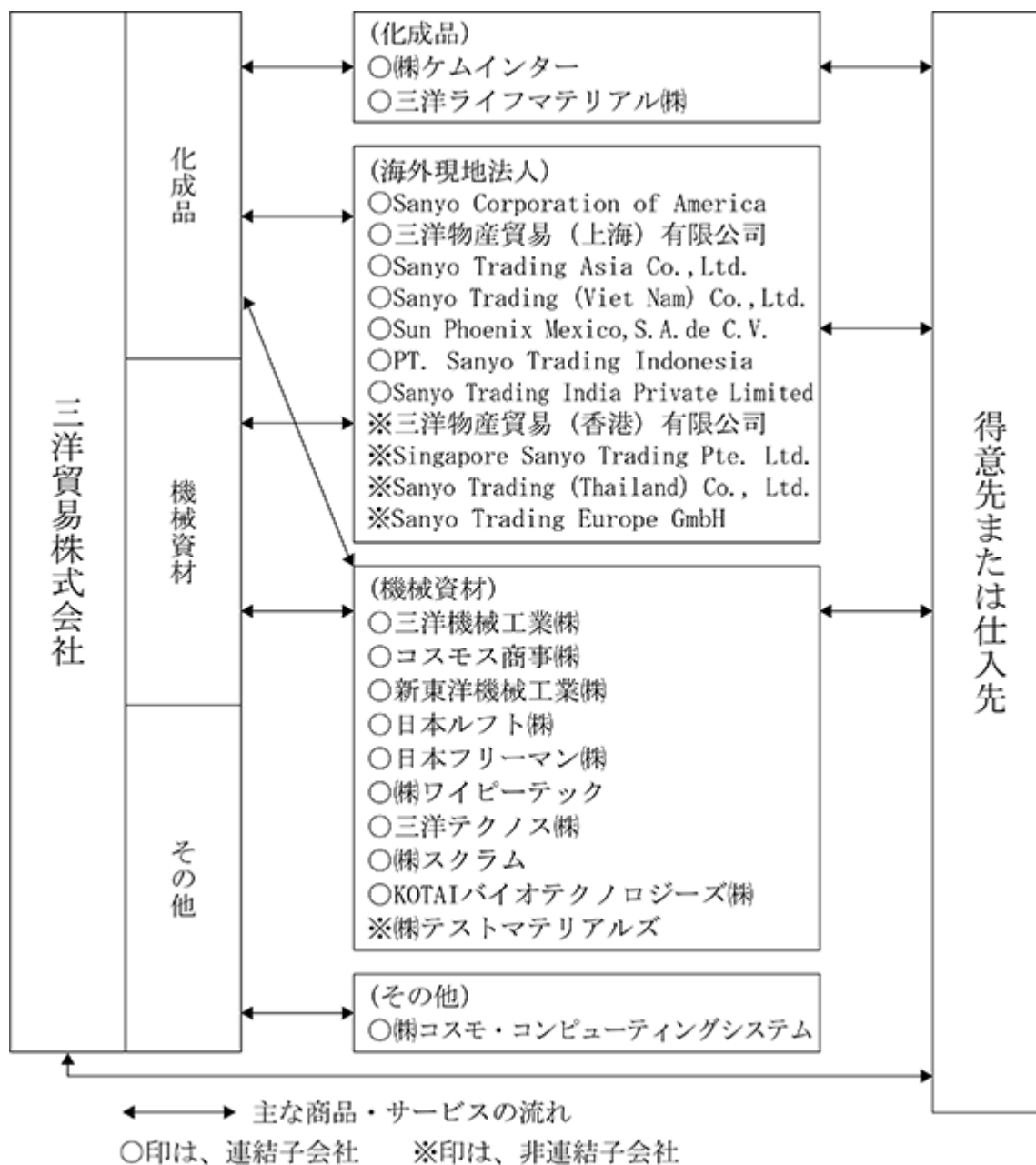
- 2020年11月 レムチャバン事務所(タイ)を開設
- 2020年11月 (株)グローバル・トレーディングに資本参加し、発行済株式の100%を取得(2021年4月に吸収合併)
- 2020年12月 三洋テクノス(株)が(株)テストマテリアルズに資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2021年1月 アラバマ事務所(米国)を開設
- 2021年6月 三洋テクニカルセンターを開設
- 2022年2月 (株)スクラム(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2022年4月 東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年10月 (株)コスモ・コンピューティングシステム(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の100%を取得
- 2023年7月 KOTAIバイオテクノロジーズ(株)(現・連結子会社)に資本参加し、発行済株式の95.8%を取得
- 2023年9月 ドイツに現地法人Sanyo Trading Europe GmbH(現・非連結子会社)を設立
- 2024年10月 (株)ケムインターを吸収合併
- 2024年10月 三洋テクノス(株)が(株)テストマテリアルズを吸収合併

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社とその連結子会社19社、非連結子会社5社で構成され、ゴム、化学品、機械機器、自動車部品、科学機器その他各種商品の輸出入、国内販売を主な内容とし、更に各事業に関する技術サービス、研究およびその他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社およびグループ会社の各セグメントにおける位置づけは次のとおりです。

セグメント	主な取扱商品	事業部および主なグループ会社名
化成品	合成ゴム、合成樹脂、熱可塑性エラストマー、ゴム特殊薬品、ゴム用副資材、天然ゴム、医療関連材料、可塑剤、再生ゴム、接着剤、各種ゴム・樹脂成型品、ゴムコンパウンド、ゴム工業用加工機および試験機、プロセスオイル、塗料・インキ・プラスチック添加剤、工業ガス、農薬、吸水性ポリマー、セラミック、各種フィルム、顔料、香料、各種工業薬品、界面活性剤、臭素系難燃剤、自動車用ホイール、接着剤関連機材、紙工機械、塗料関連機器、染料、容器・包装材料、溶剤、ペットケア用品、充填受託、染顔料、合成樹脂加工機械、精密電子部品加工機械、建築資材、非鉄金属、医薬品有効成分、医薬中間体、位相転換触媒、ベンジルアルコールおよびその誘導体	当社ゴム事業部 当社化学品事業部 当社ライフサイエンス事業部 ㈱ケムインター 三洋ライフマテリアル㈱
機械資材	自動車用関連用品・部品・機器、家具、溶接関連資材、ウルトラファインバブル発生装置、土壌改良剤、半導体検査装置向け高性能同軸ケーブル、自動車の解体データと運用ソフト、精密鑄造用副資材・型材、肥飼料関連機器、環境関連機器、バイオマス関連機器、分析機器、試験装置、環境測定装置、物理量・物性計測機器、工業用計器、実験用機器、半導体検査装置、半導体電子部品、動物実験用機器、医療機器、石油・天然ガス・地熱掘削機材、海底資源開発機材、洋上風力発電関連機器、家畜飼料、土壌改良剤、畜産資材、飼料用機能性原料・添加物、バイオ関連分析・測定機器、理化学機器	当社グリーンテクノロジー事業部 当社産業資材第一事業部 当社産業資材第二事業部 当社ライフサイエンス事業部 当社エネルギーソリューション事業室 当社バイオフロンティア事業室 三洋機械工業㈱ コスモス商事㈱ 新東洋機械工業㈱ 日本ルフト㈱ 日本フリーマン㈱ ㈱ワイピーテック 三洋テクノス㈱ ㈱スクラム KOTAIバイオテクノロジーズ㈱
海外現地法人	合成ゴム、合成樹脂、熱可塑性エラストマー、ゴム特殊薬品、ゴム用副資材、天然ゴム、医療関連材料、可塑剤、再生ゴム、接着剤、各種ゴム・樹脂成型品、ゴムコンパウンド、放熱性フィラー、ガラスクロス、プロセスオイル、塗料・インキ・プラスチック添加剤、農薬、吸水性ポリマー、各種フィルム、顔料、医薬中間体、香料、各種工業薬品、家畜飼料、土壌改良剤、畜産資材、染料、自動車用関連用品・部品・機器	Sanyo Corporation of America 三洋物産貿易(上海)有限公司 Sanyo Trading Asia Co., Ltd. Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd. Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V. PT. Sanyo Trading Indonesia Sanyo Trading India Private Limited.
その他	パッケージ・自社開発、社内受託開発、業務系システム開発、スマートデバイス用アプリ開発、WEBインテグレーション	㈱コスモ・コンピューティングシステム



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割 合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割 合（％）	
(連結子会社) Sanyo Corporation of America (注) 2、3、5	New York, U.S.A.	千US\$ 5,000	ゴム・化学品関連商品・ 各種フィルム・自動車部 品の輸出入および現地販 売	100.0	-	当社商品の米国内販売および 米国産商品の当社への納入 債務保証 資金の貸付
三洋機械工業(株)	神奈川県伊勢原市	12百万円	ペレット飼料製造機・バイ オマス関連機器の組立 および部品製造販売	100.0	-	機械の技術サービスの委託お よび商品の購入 設備の賃貸
コスモ商事(株)	東京都千代田区	100百万円	資源エネルギー開発機器 の輸入販売	100.0	-	当社商品の販売 設備の賃貸 資金の受託
三洋物産貿易(上海) 有限公司 (注) 2、3	中国 上海市	千RMB 6,614	自動車関連用品・部品・ 機器および合成ゴムの輸 出入販売	100.0	-	当社商品の中国内販売および 中国産商品の当社への納入
(株)ケムインター	東京都千代田区	12百万円	医薬、染料等中間体およ び電子関連機材の輸出版 売	100.0	-	当社商品の販売および商品の 当社への納入 資金の受託
Sanyo Trading Asia Co., Ltd. (注) 2、4	Bangkok, Thailand	千THB 228,600	ゴム・化学品関連商品、 自動車部品・機器等の輸 出入販売	100.0 (0.1)	-	当社商品のタイ国内販売およ びタイ産商品の当社への納入 債務保証
日本ルフト(株)	東京都千代田区	10百万円	医療機器の開発・製造販 売、医療機器および理化 学機器の輸入販売	100.0	-	当社商品の販売委託 設備の賃借 資金の貸付
Sanyo Trading (VietNam) Co., Ltd. (注) 2	Ho Chi Minh City, Viet Nam	千VND 32,039,200	ゴム・化学品関連商品、 自動車部品の輸出入販売	100.0	-	当社商品のベトナム国内販売 およびベトナム産商品の当社 への納入 資金の貸付 債務保証
日本フリーマン(株)	神奈川県横浜市緑 区	10百万円	精密鋳造用副資材、 型材等の輸入販売	100.0	-	商品の当社への納入 資金の貸付
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V. (注) 2、4	Irapuato, Mexico	千MXN 12,000	自動車関連用品・部品・ 機器および合成ゴムの輸 出入販売	100.0 (5.0)	-	当社商品のメキシコ国内販売 債務保証
三洋ライフマテリアル(株) (注) 3	東京都千代田区	30百万円	医薬品、化学品等の輸入 販売	100.0	-	当社商品の販売および商品の 当社への納入 設備の賃貸
(株)ワイピーテック	東京都千代田区	10百万円	畜産機能性原料の輸入販 売	100.0	-	当社商品の販売 資金の貸付
PT. Sanyo Trading Indonesia (注) 2、4	Jakarta, Indonesia	千IDR 30,000,000	各種商品の輸出入および 現地販売	100.0 (0.5)	-	当社商品のインドネシア国内 販売およびインドネシア産商 品の当社への納入 債務保証
三洋テクノス(株)	埼玉県川口市	10百万円	理化学及び食品機械・器 具の製造販売	100.0	-	当社商品の販売および商品の 当社への納入 設備の賃貸
Sanyo Trading India Private Limited (注) 2、4	Gurugram, India	千INR 260,000	ゴム・化学品関連商品、 自動車部品の輸出入販売	100.0 (1.0)	-	当社商品のインド国内販売お よびインド産商品の当社への 納入
(株)スクラム	東京都江東区	21百万円	ライフサイエンス、ヘル スケア関連製品の輸入販 売及び関連の受託サービ ス事業	100.0	-	資金の貸付
新東洋機械工業(株)	埼玉県川口市	22百万円	工業用各種ポンプ及びゴ ムライニングの製造販売	100.0	-	資金の貸付 設備の賃貸
(株)コスモ・ コンピューティング システム	東京都港区	50百万円	ソフトウェアの開発販売	100.0	-	当社システムの開発
KOTAIバイオ テクノロジーズ(株) (注) 3	大阪府箕面市	26百万円	免疫AIプラットフォーム の提供及びそれに関わる データ解析	95.8	-	資金の貸付

(注) 1. 連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 連結子会社のうちSanyo Corporation of America、三洋物産貿易(上海)有限公司、Sanyo Trading Asia Co., Ltd.、Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.、Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.、PT. Sanyo Trading IndonesiaおよびSanyo Trading India Private Limitedは、特定子会社に該当します。

3. 資本金および資本準備金相当額の合計を記載しています。

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、内数で間接所有の割合です。

5. Sanyo Corporation of Americaについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	18,149,663 千円
	経常利益	477,329 千円
	当期純利益	373,657 千円
	純資産額	2,391,701 千円
	総資産	6,153,801 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	107 (5)
機械資材	289 (31)
海外現地法人	123 (3)
全社（共通）	194 (9)
合計	713 (48)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間換算）です。
3. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
288(19)	40.07	9.02	10,552

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	87 (3)
機械資材	104 (7)
全社（共通）	97 (9)
合計	288 (19)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間換算）です。
3. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は三洋貿易労働組合と称し、従業員170名をもって組織され、現在のところ労使関係は円滑で特記する事項はありません。

また、連結子会社においては労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好な関係です。

(4) 多様性に関する指標

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃率差異(%) (注)1,3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.5	130.0	65.1	65.6	44.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 男女間賃金格差は、男性を100%とした場合の女性の平均年間賃金の割合を示しています。賃金格差の主たる要因は、職種、職位、等級別の人員構成によるものです。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは長期経営計画「SANYO VISION 2028」を策定し、「堅実と進取の精神、自由闊達な社風のもと、柔軟かつ迅速に最適解を提供し、国際社会の持続的な発展と従業員の幸福を共創する」をミッションとし、「世の中の課題解決に貢献し、人と地球の笑顔をつくる」を当社が目指すあり姿、即ちビジョンとしており、この理念実現こそがすべてのステークホルダーの皆様の期待に応えることと考えています。

当社グループは、長期経営計画「SANYO VISION 2028」を推進していくと共に、コーポレートスローガンとして掲げた「Quest for Next」を合言葉に、全社一丸となって事業展開を推進してまいります。事業環境の変化が激しい今日においては、事業の選択と集中をタイムリーに実現し企業価値の増大を図る一方、企業の社会的責任としての企業統治、法令遵守、気候変動を含む環境問題、社会貢献などにも積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

株主価値創出の観点から、2028年9月期にROE10～12%、営業利益90億円を目標として定め、また、連結業績及び財務状況を勘案し、長期安定的な株主還元を実施してまいります。

成長と財務規律の観点では、営業キャッシュ・フローの黒字、自己資本比率50%以上を維持しつつ、5年間で累計200～300億円を事業投資、DX投資、人的資本に投資する計画としております。また、営業利益率としては5.1%以上を目標としており、成長性・収益性・安定性をバランス良く実現し、適切に市場から評価いただくことで、PBR1倍超を実現し維持向上してまいります。

株主価値の創出 (2028年9月期目標)		成長と財務規律 (2028年9月期目標)		
ROE	10～12%	成長性	営業CF	黒字
営業利益	90億円		投資	200～300億円 (2023年～2028年の累計) (事業投資、DX投資、人的資本投資等)
株主還元	連結業績及び財務状況を勘案し、継続的な増配・安定配当を基本とする自己株式取得については、株価や成長投資への資金需要などを総合的に勘案し、機動的且つ柔軟に実施	収益性	営業利益率	5.1%
		安定性	自己資本比率	50%以上
		PBR 1倍超		

(3) 中期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、資源価格や物流費の急激な高騰、気候変動問題への対応、外国為替市場の変動などの不透明要因が存在しています。これらの要因は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があり、予測不確実な状況を生み出しています。

当社グループは、これらのリスクを単なる脅威として捉えるのではなく、新たな事業機会を見出すチャンスとしても捉えています。盤石な財務基盤と永年培った強みと経験を活かし、外部環境の変化に対して柔軟かつ迅速に対応することが課題と認識しています。

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上に向け、長期経営計画「SANYO VISION 2028」を推進してまいります。

長期経営計画「SANYO VISION 2028」

「SANYO VISION 2028」では、ビジョンを実現するための打ち手として、「収益基盤の強化」、「企業体質の改善」の重点施策を推進しています。また、「世の中の課題解決に貢献し、人と地球の笑顔をつくる」をあるべき姿に掲げ、環境への配慮と社会的責任を重視した事業活動を通じて、経済的な利益成長のみならず、社会の課題解決に貢献することを目指します。

<収益基盤の強化>

既存事業の成長

市場の変化を敏感に捉え、プロダクトアウトとマーケットインのハイブリッド戦略で市場のニーズに応じた製品開発と効果的なマーケティング戦略を推進します。

新規ビジネスの開拓

新規事業への投資においては、市場の成長性と競争状況を綿密に分析し、将来的な収益性を見据えた戦略的な投資を行います。また、新規事業を育成するために、新たな技術の研究、人材及び情報の獲得にも注力します。

連結経営体制の強化

グローバル事業部制の深化と連結経営体制の強化により、グループ間のシナジー極大化を目指します。

投資案件の推進

収益性が高く、長期的な成長が期待できる案件に対して積極的に投資します。迅速かつ柔軟な意思決定により、市場の変化に素早く対応し、事業の強化および多様化を図ります。

<企業体質の改善>

A 企業文化

自由闊達な企業文化を醸成し、従業員が自身の能力を最大限に発揮できる環境を提供することで創造性とイノベーションを促進します。

B 人的資本

従業員の成長を促進するため、継続的な教育プログラムやキャリア開発の機会を提供します。また、多様な人材が長くいきいきと働ける職場環境の構築や従業員を含む全てのステークホルダーの人権尊重のための取り組みを推進します。

C サステナビリティ

SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むため、「環境負荷の低減」、「心豊かな暮らしの提供」、「盤石な経営体制の強化」、「意欲ある多様な人材の活躍」を当社のマテリアリティとして特定し、SDGsとマテリアリティを関連付けて、ESG（環境、社会、ガバナンス）経営を推進します。

D IT利活用

システム開発の内製化と攻めと守り両面でのデジタイゼーションとデジタルライゼーション、そしてデジタルトランスフォーメーションを推進し、業務プロセスの効率化と革新を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

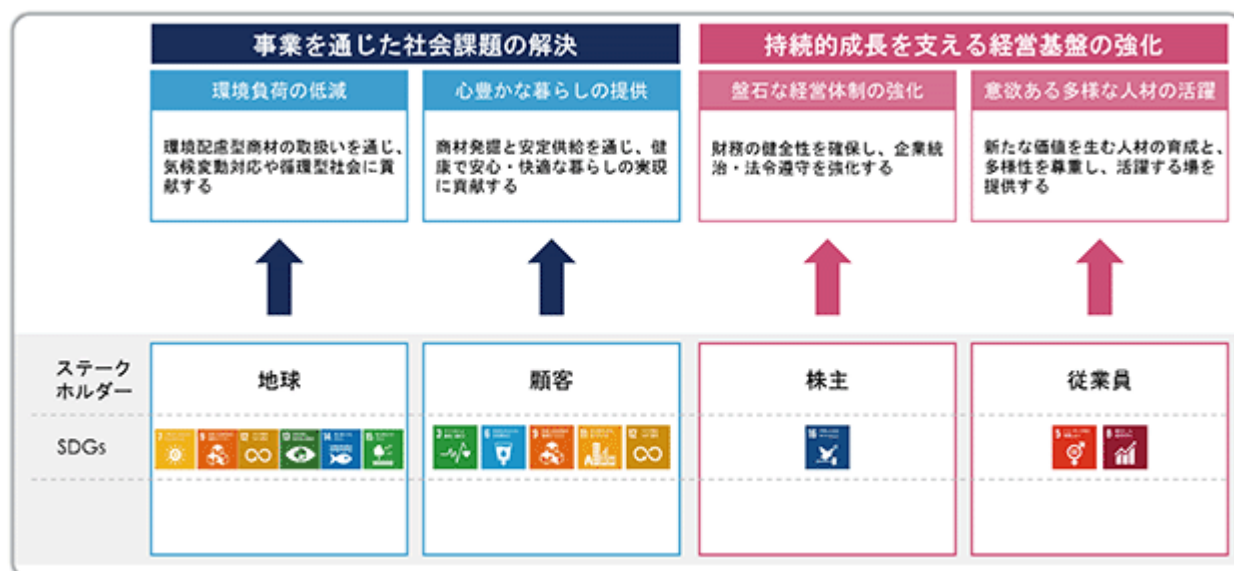
基本方針

三洋貿易は「堅実と進取の精神、自由闊達な社風のもと、柔軟かつ迅速に最適解を提供し、国際社会の永続的な発展と従業員の幸福を共創する」を果たすべきミッションに、そして「世の中の課題解決に貢献し、人と地球の笑顔をつくる」を目指すべきビジョンに掲げています。これらのミッション、ビジョンを推進する上で、三洋貿易グループは、サステナビリティへの取り組みを経営の重要課題と位置付けています。持続可能な国際社会の実現と中長期的な企業成長の両立を目指し、環境負荷低減等の社会課題解決に取り組んでまいります。

マテリアリティ

当社グループは、さまざまなステークホルダーの期待に応え、ミッションに掲げる「国際社会の永続的な発展」に貢献するための重要課題（マテリアリティ）を下図のとおり、特定しています。

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むため、SDGsとマテリアリティを関連付けて企業活動を推進しており、事業活動を通じて「環境負荷の低減」、「心豊かな暮らしの提供」に取り組むとともに、事業活動を支える経営基盤として「盤石な経営体制の強化」および「意欲ある多様な人材の活躍」に取り組んでまいります。



ガバナンス

当社では気候変動に関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略は2022年4月に設置した社長直轄の「サステナビリティ委員会」が企画・立案・提言を行っています。

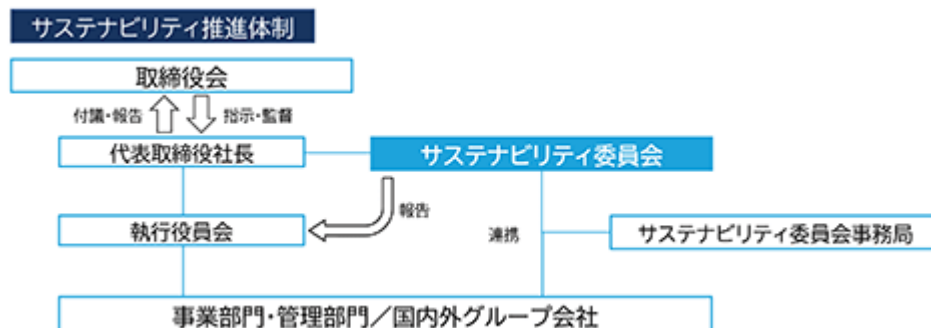
サステナビリティ委員会では、代表取締役社長が委員長を任命し、サステナビリティ委員長は管理部門、事業部門ならびに経営企画部等の社長直轄組織から委員を任命します。また、委員長が必要と認めた場合、グループ会社からの出席を求めることができるとともに、外部専門家との意見交換も行います。委員長は、サステナビリティ委員会で協議した内容を最終承認します。

サステナビリティ委員会は原則として3ヵ月に1回定例会を開催し、必要に応じ、臨時にも委員会を開催することができます。委員会では、気候変動を含むサステナビリティ課題に対応する各種施策の方針及び企画の承認や決定した施策に対するモニタリングを行います。経営企画部と管理部門及び事業部門から選出された部員で構成されるサステナビリティ委員会事務局がサステナビリティに係る課題の取り纏め、施策の企画立案、施策の実行状況の把握を行い、グループ全体のサステナビリティ活動を推進しています。

サステナビリティ委員長は、サステナビリティ委員会で承認された方針や活動結果等を年1回以上、取締役会に報告しています。また、重要事項については、取締役会に付議しています。

また、サステナビリティ委員会の活動状況は毎月開催される執行役員会に適宜報告し、執行役員会メンバーはその内容を各事業部・各室の定例会で報告することで、全社で共有される体制を構築しています。

取締役会はサステナビリティ委員会からの付議・報告を受け、指示・監督を行うとともに、気候変動に係る委員会の活動を監督し、気候変動を含むサステナビリティ課題を考慮した経営方針・年度予算等の重要事項を審議・決定しています。



サステナビリティ委員会

委員長	理事（サステナビリティ管掌）
委員	取締役（管理部門担当）、取締役（経営企画部長）、 上級執行役員（事業担当）、執行役員（事業担当）、 執行役員（人事総務部長）、経理部長、連結経営推進室長

サステナビリティ委員会での気候変動関連議題

2022年	2023年	2024年
<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ基本方針策定 ・マテリアリティの更新 ・TCFDへの取組み 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量算定(Scope1,2) ・温室効果ガス削減目標の設定 ・CDP質問書回答 ・TCFD開示書面の発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量算定(Scope3) ・環境配慮型商材取扱数のKPI化

リスク管理

（気候変動リスク）

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、事業部門、管理部門及び社長直轄組織から任命された委員が、気候変動リスクの特性に応じ長期的視点でシナリオ分析を行い、「発生可能性」と「財務インパクト」の2軸で重要度を評価・分析し、気候変動に関連する規制要件を考慮し、リスクの特定及び対応を行っています。また、サステナビリティ委員会は、リスクの対応状況の進捗を適時取締役会へ報告し、取締役会が同委員会を直接モニタリングする体制が整えられています。加えて、後述するリスク管理委員会においても、サステナビリティ委員会のリスクの対応状況をモニタリングするものとしています。

（グループ全体のリスク管理）

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスク管理体制を整備運用しています。当社グループのリスク管理を統括する機関として、取締役会がリスク管理担当役員を指名するほか、リスク管理担当役員を委員長とし、事業部門、管理部門及び社長直轄組織から任命された委員で構成される「リスク管理委員会」を設置しています。また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画等について整備、運用しています。

(リスク管理委員会)

「リスク管理委員会」は、原則として6ヶ月に1回定例会を開催し、グループ全体のリスクを横断的に検討し、環境リスク(気候変動リスクを含む)、信用リスク、財務リスク等を重要なリスクとして特定しています。また、特定されたリスクの種類に応じて担当部署を定め、各リスク担当部署からリスクアセスメント報告をうけることを通じ、リスク及びその管理状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告しています。グループ全体のリスク管理を行う一環として、グループ会社の各代表等から、聞き取り調査を行う取組みも実施しています。また、社会情勢の変化等に応じて、対応すべきリスク項目や内容の見直しを定期的に行っています。

以上のとおり、当社グループでは、取締役会、リスク管理担当役員、リスク管理委員会を中心にグループ全体のリスクを管理する体制を整備し、リスクを回避するための諸施策やコントロールするためのさまざまな取組みを行っています。

指標及び目標

気候変動、人的資本に関して、それぞれ目標を設定しています。詳細は「(2)気候変動に関する取組み」、「(3)人的資本に関する取組み」をご参照ください。

(2) 気候変動に関する取組み

気候変動に関する基本的な考え方

気候変動はグローバル社会が直面する最も重大な課題の一つであり、気候変動の影響は、環境・社会及び人々の生活・企業活動に深刻な影響を及ぼすようになってきています。国際社会が協調し温室効果ガスの排出削減を進めていくパリ協定が2015年に締結され、民間セクターが果たすべき役割への期待も高まっています。当社グループは、気候変動対応をマテリアリティ「環境負荷の低減」の中に位置付けており、2022年12月にTCFD 提言への賛同を表明しました。当社はTCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク・機会の評価を行い、経営戦略に反映させるとともに、推奨されている開示項目について、適切な情報開示の充実に努めてまいります。



TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

G20の要請を受け、2015年に金融安定理事会(FSB)により設立されました。気候変動によるリスク及び機会が経営に与える財務的影響を評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示することを推奨しています。

ガバナンス

(1) サステナビリティ全般 - ガバナンスをご参照ください。

戦略

シナリオ分析

当社は、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化の要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類の上、当社グループの事業におけるリスクと機会を評価・特定しています。

事業への影響については、影響が大きい要素を選定してシナリオ分析しました。移行リスクでは、「規制・技術・市場・評判」、物理的リスクでは、「急性・慢性」を、機会では「製品とサービス・資源の効率」を考慮しました。

気候変動に関する「リスク」に対応し、「機会」に向けた取組みを強化していくことで、環境負荷の低減と中長期的な企業成長の両立を目指してまいります。

参照シナリオ

気候変動に起因して、当社の事業環境が大きく変化した場合に、新たなビジネスの機会及び事業レジリエンスを評価し、事業への影響を分析することを目的として、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの下記シナリオを参照しています。

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5℃/2℃未満シナリオ	平均気温上昇を1.5～2℃未満に抑える世界的な情勢に伴い、法規制や技術革新が進展し、こうした脱炭素化による社会変化が、自社事業に影響を及ぼしていく社会 4℃シナリオと比べ、移行リスクは高いが、物理的リスクは低く抑えられる。	IEA(国際エネルギー機関) NZE(Net Zero Emission by 2050 Scenario) ・世界全体での2050年ネットゼロ達成からバックキャストしたシナリオ SDS(Sustainable Development Scenario) ・パリ協定の目標、及びSDGs達成に向け、2070年までにカーボンニュートラルを達成する持続可能な成長シナリオ
4℃シナリオ	パリ協定やその他温室効果ガス削減の各国政策が実施されるも、平均気温が4℃程度上昇することに伴い、気候変動による自然災害が激甚化し、自社事業に影響を及ぼしていく社会 1.5℃/2℃未満シナリオと比べ、移行リスクは低い 物理的リスクは高くなる。	IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5

分類	項目	リスク	発生可能性	財務インパクト	機会	主な対策
1.5℃/2℃シナリオ (移行リスク)	規制	炭素税の導入	高	高	CO2の排出削減に貢献できる商材、CO2を排出しない商材を開発することで収益の増加を見込んでいます。	すでに植物や再生可能原料由来の代替原材料といった環境配慮型商材の取り扱いに着手しており、2050年に向けてより環境配慮型商材の取扱いを推進・強化します。
	技術	脱炭素商材への移行	中	中	短期的にはグローバルでの経済成長などによる製品製造での石油由来原料への需要が増加することで、当社の取り扱う商材の需要の増加を見込んでいます。	需要家への安定供給を果たします。 中長期を見据えて低/脱炭素への移行に伴い環境配慮型商材の取扱いを推進・強化します。
	市場	サプライヤーの脱炭素化対応	高	中	サプライチェーン全体で脱炭素に取り組んでいるとして評判向上につながると見込んでいます。	物流の効率化を始めたサプライチェーン全体での低/脱炭素化をサプライヤーと協働で推進します。
	評判	脱炭素への取り組みに対するステークホルダーからの要求	低	中	当社が気候変動への取り組みを積極的に行った場合、環境問題に関心が高い顧客より新たな収益の機会や、気候変動に関心の高い優秀な人材の獲得が期待できます。	顧客や機関投資家を始めとしたステークホルダーに対し気候変動への取組に関する積極的な情報開示を行います。
4℃シナリオ (物理的リスク)	急性	災害の激甚化により風水害リスクが上昇	中	中～高	顧客企業のサプライチェーンのレジリエンス強化の期待に応え、顧客維持・拡大につながると見込んでいます。	物流拠点間の連携により安定した供給を確保します。

※発生時期は2030年までを予定しております

リスク管理

(1) サステナビリティ全般 - リスク管理をご参照ください。

指標と目標

社会のカーボンニュートラルへの貢献と同様に、自社のカーボンニュートラルは不可欠と考えております。当社は、脱炭素社会移行に貢献するための具体的な方針として、2022年9月期比で2050年までに温室効果ガス（以下「GHG」排出量（Scope1,2））をネットゼロとする目標を策定しました。また、2030年には、2050年に向けたプロセスとして、2022年9月期比でネットでのGHG排出量半減（Scope1,2）を目指します。

なお、Scope3におけるサプライチェーン全体の排出量の算出については、一部のカテゴリについて、2023年9月期から算定を開始し、今後の情勢を踏まえ算定領域の拡大を検討してまいります。

当社はGHG排出量削減目標を設定するにあたり、2022年9月期を基準としてGHG排出量の算出を行いました。今後、定期的にGHG排出量を算定するとともに、GHG排出量の削減に向けて、当社は省エネ・再エネ推進（LED化、再生可能エネルギー購入、環境負荷の少ない車への社有車切り替え等）を実施します。また、環境配慮型商材や木質バイオマス発電事業に代表される商材・サービス提供を通じたGHG排出削減貢献を強力に推進することで、この目標の実現を目指すとともに、ネットゼロ社会の達成に貢献します。

当社サプライチェーン排出量

当社グループ サプライチェーン排出量		2023年9月期		2022年9月期	
		GHG排出量 [t-CO2]	全体割合 [%]	GHG排出量 [t-CO2]	全体割合 [%]
Scope1		285	5.8	278	45.4
Scope2		418	8.4	334	54.6
Scope3		4,264	85.8	-	-
上流	1 購入した製品・サービス	除外	-	-	-
	2 資本財	1,162	23.4	-	-
	3 Scope1,2に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	213	4.3	-	-
	4 輸送、配送（上流）	除外	-	-	-
	5 事業から出る廃棄物	79	1.6	-	-
	6 出張	2,481	49.9	-	-
	7 雇用者の通勤	327	6.6	-	-
	8 リース資産（上流）	Scope1,2に計上し ているため該当なし	-	-	-
下流	9 輸送・配送（下流）	除外	-	-	-
	10 販売した製品の加工	除外	-	-	-
	11 販売した製品の使用	除外	-	-	-
	12 販売した製品の廃棄	除外	-	-	-
	13 リース資産（下流）	該当なし	-	-	-
	14 フランチャイズ	該当なし	-	-	-
	15 投資	該当なし	-	-	-
合計		4,968	100.0	612	100.0

- ・ マーケットアプローチ
- ・ GHG排出量についてはGHGプロトコルに基づいて算定
- ・ Scope3は2022年9月期は未算定
- ・ 「除外」のカテゴリは関連性は認識していますが、現時点では排出量の算定に必要なデータの収集等が困難なため、除外としています。
- ・ 「該当なし」のカテゴリは、当社の事業との関連性がないものとして判別しています。

(3) 人的資本に関する取組み

長期経営計画「SANYO VISION 2028」において、重点施策のひとつに「人的資本」を掲げており、従業員の自律的なキャリア形成を支援する教育・研修の充実、多様な人材・多様な働き方の推進、安全・健康の促進など、人への投資の強化を掲げております。

弊社である私たちにとって、従業員一人ひとりが最大の財産です。すべての従業員が継続的にキャリアアップしながら長く安心して活躍できるような諸施策に取り組むことにより、経営基盤を強靱化し、企業価値向上に努めてまいります。

ガバナンス

従業員一人ひとりの心と身体の健康が重要であるとの考えの元、「健康経営」「人権の尊重」をESGの中の人事管理をテーマとするS(Social)領域に位置付けています。

「健康経営」を推進するために、三洋貿易健康経営宣言を定めるとともに、サステナビリティ委員会の分科会である健康経営推進委員会を定期的開催し、従業員の健康管理に対する方針や課題を検討しています。その取り組みの結果として「健康経営優良法人2024」の認定を得るなど着実に推進しています。

また人権を尊重し、従業員を含むすべてのステークホルダーへの公正かつ適正な事業活動を推進するため、三洋貿易グループ人権方針を定めているほか、「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に賛同・署名する責任ある企業として、4分野10原則にコミットしています。

戦略

当社は長期経営計画「SANYO VISION 2028」において、従業員の成長のための基本戦略としてShared Value(共通の価値観)、System(人事制度・評価・報酬)、Strategy(人材戦略)の「Sanyo人材3S」を策定しました。2024年9月期に向けては、従業員個人のキャリア形成と会社成長のベクトルを一致させることを目指し、「Sanyo人材3S」をSanyo Growth Style(人材の数×人材の質)、Sanyo Governance Code(自由闊達の基盤強化)、Sanyo Work Style(D&I、多様な人材の多様な働き方の推進)の3つの戦略「新Sanyo人材3S」に進化させることとしました。

当社は「誠実な対応で常に挑戦し、最適解を提供できる自燃型人材」を人材のありたい姿と定義しています。「自燃型人材」を多数育成するために「Sanyo人材3S」の整備を推進し、自由闊達な企業文化を昇華させ、エンゲージメントの高い人づくり・組織づくりを加速してまいります。

Sanyo Growth Style

人材の数 × 人材の質

Sanyo Governance Code

自由闊達の基盤強化

Sanyo Work Style

D&I、多様な人材
多様な働き方の推進

1) 人材育成方針

人材の数と人材の質を充実させるSanyo Growth Styleを掲げ、採用・教育・研修の各領域で自然型人材増加の施策を実施しています。

A) Sanyoアカデミー

全従業員が学び続け、自律的にキャリア形成する人材育成システム「Sanyoアカデミー」を整備し、以下の各種制度を提供しています。今後も従業員が自律的にキャリア形成する機会の提供を継続してまいります。

各部門にて専任者を定めて実施するOJT
階層別・選抜・選択・年代別研修等のOff-JT
業務に関連する自己啓発、資格取得の支援

2024年9月期は海外人材、事業開発人材、マネジメント・次世代経営人材の育成に注力してまいります。海外人材の育成では、海外展開を推進する人材育成のため、若手従業員を中心に、海外での語学研修や赴任前研修を強化します。事業開発人材の育成では、ビジネスの種をみつけ事業化に繋げる人材の育成を目的とした「新規事業創出人材育成プログラム」をスタートしています。さらに、会社の成長と人材育成の要となる次世代経営人材の育成を強化することで、企業価値の創出をする「自然型人材」を戦略的に育成してまいります。

B) 多様な人材のキャリア開発

キャリア形成に対する従業員の意向を反映するため、人事異動の公募制度やキャリア面談を設けています。女性従業員のキャリア構築においては、女性活躍に関する管理職の意識の把握・女性従業員個々のキャリア要望の把握のためのアンケートを実施しているほか、女性従業員のキャリアプランやアンコンシャスバイアスをテーマとした研修を実施しています。また、総合職・エリア総合職に職種転換意向がある業務職に対しては、職種転換を選択できるような職種転換基準を設けています。

総合職においては組織運営を担うマネジメント職と高度な専門性・スキルを発揮するスペシャリスト職2種類のキャリアを提供しており、本人の意思でいずれかのキャリアを選択できるようにしています。

C) 女性の積極採用

女性の新卒総合職の採用を強化するため、採用担当者、リクレーター、採用ホームページ等に女性総合職を起用し、女性が働きやすい職場環境をアピールすることにより、母集団の増加につなげています。

2) 社内環境整備方針

当社の自由闊達な社風を支えるSanyo Governance Codeおよび多様な人材の多様な働き方を支援するSanyo Work Styleを掲げ、従業員が長く安心して働き活躍し続けるための仕組みや制度づくりを実施しています。

A) 企業文化の醸成

従業員と会社が選び選ばれる関係にあることは、変化する市場環境を勝ち抜くため、重要であると考えております。両者の関係の現在地を知るために、77期より、以下調査項目を指標とするエンゲージメント調査を毎期実施しています。調査結果は経営陣と共有し、重要課題に対しては適宜、改善施策を検討しています。エンゲージメント調査を活用し、従業員にとって働きがいのある会社を目指し、良質な企業文化を醸成してまいります。

調査項目	
1.	経営の方向性について
2.	直属の上司について
3.	仕事（担当職務）について
4.	職場のコミュニケーションについて
5.	能力向上について
6.	職場環境や福利厚生について
7.	人事制度等について

B) 妊娠・出産・育児や介護と仕事の両立支援

時差出勤、テレワークを導入しているほか、子の看護休暇、介護休暇を全日・半日・時間単位で取得できるなど、妊娠・出産・育児や介護と仕事が両立できる環境を整備しています。

子がいる従業員に対しては、ベビーシッター利用にかかる費用を会社が補助しており、子の家庭内における保育や世話および保育所送迎の負担を軽減しています。

また、社内プロジェクト活動の一環として、公募で集まった委員で構成するD&I推進委員会を定期的を開催しています。性別・年齢を問わず、多様な人材の多様な働き方を実現するための制度・施策を企画検討し、経営に提案する場を設けています。経営に承認された制度・施策については、所管部署である人事総務部が運用定着をはかり、実行性を担保しています。2023年10月には育児休業取得者の休業期間中の業務を引き継ぐ従業員に対して手当を支給する育休職場応援手当制度を導入したほか、2024年2月にアンコンシャスバイアスの知識を理解するためのe-learning研修を実施しました。また、2024年8月にはアンコンシャスバイアス、多様性の認知向上のための社内イベント「D&I推進WEEK」を開催するなどD&Iの推進を拡大しています。

C) 多様な働き方の推進

時間・場所を問わない多様な働き方を実現するため、時差出勤、テレワークを導入しているほか、本店においては、フリーアドレスを前提としたオフィスレイアウトを導入しております。フリーアドレスについては、テレワークで希薄になる従業員間のコミュニケーションを深化し、時にイノベーション創出につながる会話の機会を増やすことにも役立っています。

職場の安全、衛生および従業員の健康に関するリスク管理

サステナビリティ委員会の分科会である健康経営推進委員会を定期的で開催し、職場環境の安全、衛生面の課題を抽出し、改善施策の検討へ適宜反映しているほか、長時間労働者に対しては本人に対し、必要に応じて産業医の面談受診を勧奨しています。

また、部門ごとの平均の時間外労働時間、有給休暇取得日数、定期健康診断未受診者数を毎月の執行役員会で経営陣、各部門長に共有し、従業員全員の健康状態の把握を徹底して行うことにより、過重労働の防止や健康維持につなげています。

指標及び目標

当社では、上記「ガバナンス」「戦略」において記載した内容に関する指標として、次の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

分類	テーマ	指標	実績	目標
			第78期	第80期
ガバナンス	健康経営の推進	健康経営優良法人認定 1	認定取得	認定維持
戦略	Sanyo アカデミー	選択式研修の年間延べ 受講回数 2	236回(年間平均 0.85回/人)	600回 (年間平均 2回/人)
	エンゲージメント	エンゲージメント調査回答率	91.7%	100%
		エンゲージメント調査満足度総合評価 3	73.5%	80%
	多様な人材の キャリア開発	総合職に占める女性割合 1	7.2%	8~9%
		えるぼし認定 1	申請中	認定取得
	女性の積極 採用	新卒総合職女性採用比率 1	45.4%	30% 維持
	妊娠・出産・ 育児や介護と 仕事の両立 支援	くるみん認定 1	79期申請準備中	認定取得
男性従業員の年間育児休業 取得率 1		100%	100% 維持	

1 指標の対象期間は実績：2023年4月～2024年3月、目標：2025年4月～2026年3月としています。

2 1年間に従業員が受講した選択式研修の総受講回数を指しており、指標の対象期間は実績：2023年10月～2024年9月、目標：2025年10月～2026年9月としています。

3 回答は「5：非常にそう思う」、「4：そう思う」、「3：どちらともいえない」、「2：そう思わない」、「1：全くそう思わない」、「0：該当しない」の6段階評価であり、満足度は、調査対象者のうち「5：非常にそう思う」、「4：そう思う」と評価をした比率のこと。

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。しかしながら、これらの事項が当社の事業上のリスクを必ずしも網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要市場の経済動向について

当社グループは、広範な産業分野に対して商品を販売していますが、特に自動車、家電・情報機器関連向けが大きな割合を占めています。従って、これら業界の市況が悪化した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

商品価格の変動について

当社グループの取扱商品には、需給バランスにより仕入価格が大きく変動するものが含まれており、変動に応じた販売価格の設定および適正在庫の管理に努めています。しかし、価格転嫁が十分にできない場合、あるいは在庫の価値が下落し評価損の計上を余儀なくされる場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

競合のリスクについて

当社グループは、多岐にわたる商品を取り扱っており、国内外のさまざまな企業と競合しています。これら競合相手の戦略変更や、新興国企業等価格競争力の強い競合相手の新規参入があった場合には、当社グループの優位性が維持できずに、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先に係るリスクについて

当社グループは、国内外の数多くの取引先から商品を仕入れており、商品の安定確保のため、仕入先との良好な関係の維持・強化に努めています。しかし、これら仕入先の事業再編や業績悪化、代理店政策の見直し等により、商権を喪失・縮小した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業開拓に伴う投資について

当社グループは、新規事業の開拓に向けてM&A等に積極的に取り組んでいます。投資の決定に際しては、対象となる企業や事業につきまして財務、法務等の各側面からデュー・ディリジェンスを実施し、十分な精査、検討を行うことによってリスク回避を図っています。しかしながら、投資先企業・事業の価値が低下した場合には、のれんの減損処理等によって当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、多くの輸出入取引、米国・アジアにおける事業拠点の設置等、幅広く海外活動を展開しており、今後更に注力していく所存です。しかし、関係する各国・地域において、予期し得ない政治・経済情勢の悪化などのカントリーリスクが顕在化した場合には、取引の継続あるいは当社グループが計画とおりの事業活動を行うことに支障をきたし、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理について

当社グループの総資産に対する売上債権の割合は、当連結会計年度末現在35.4%（26,694百万円）と高い水準にあります。債権の管理につきましては、取引先別の業績・財務内容に応じた与信設定を行い、信用状態の継続的な把握をするなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めています。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき貸倒引当金を計上していますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループは、商社として欧米およびアジアを中心とした輸出入取引にも積極的な営業を推進しています。外貨建ての取引については先物為替予約等を行うことによりヘッジを行っていますが、取引先との価格交渉等において為替変動の影響は避けられず、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて当社グループの純資産が減少するリスクを有しています。

株式相場の変動について

当社グループは、事業上の関係緊密化を図るため金融機関や取引先の株式を保有しています。その多くは市場に流通する時価のある株式であり、今後の株式相場の変動によっては、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害による影響について

当社グループは、地震、台風、洪水等による災害が発生した場合に備えて、BCP（事業継続計画）を策定し、その一環で安否確認システム導入等の対策を講じています。しかしながら、被害を完全に回避することは困難であり、更には仕入先や得意先が被害を受けることもあります。そのような場合、当社グループの各事業拠点における活動に支障をきたし、業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス等に関するリスクについて

当社グループは、日本および諸外国で事業活動を行っており、関連する法的規制は広範囲にわたっています。これらの法的規制を遵守するために、当社ではコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、このような対策を行っても事業活動におけるコンプライアンス等に関するリスクを完全に排除することはできません。関係する法的規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが行われた場合には、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

人材に関するリスクについて

当社グループは、日本および諸外国で事業活動を行っており、事業の企画・遂行や組織の指揮・監督を行う人材が必要です。当社グループでは多様な人材を確保し、継続的な能力開発を行うことにより、適材適所の配置を実施しております。しかしながら、今後、労働市場の流動化のさらなる進展や、事業モデルの変化に伴い、特定分野に高度な知識・経験を持った人材へのニーズが集中するなど、人材確保の環境が大きく変化する可能性があります。このため、当社グループの取り組みにかかわらず、事業分野によっては求められる人材が不足し、新規事業創出や事業拡大の機会に十分応えられないリスクを完全に排除することはできません。将来の人材不足の状況によっては、当社グループの業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻および中東情勢の不安定化、欧米におけるインフレ鈍化およびそれに伴う金融政策の転換、また中国における不動産市場の停滞などから先行きへの懸念が払拭されず、不透明な状況が継続しました。

当社グループが展開する地域を概観しますと、米国では、個人消費や設備投資を中心に景気は回復しました。アセアンでは、個人消費が拡大し景気は堅調に推移しました。一方で、中国では、消費や不動産などを中心に景況感は悪化しました。

日本では、原材料やエネルギーコスト上昇分の価格転嫁によるインフレ傾向がみられるものの、内需の活性化や円安の影響によるインバウンド需要の回復などで、企業収益の改善とともに景気は回復基調となりました。

このような事業環境のもと当社グループでは、2023年11月に公表した長期経営計画「SANYO VISION 2028」に沿って「収益基盤の強化」、「企業体質の改善」を推進し、高付加価値のビジネスを追求・深化し、新規投資を通じて、既存事業の強化に加え、新規ビジネスの開発、グローバル展開の更なる加速などに継続して取り組み、連結経営体制の強化に努めてまいりました。

新規投資としては、木質バイオマス案件として、東北電力㈱および当社を含む4社で「横手湯沢フォレストサイクル㈱」を設立しました。また、新会社「北の森グリーンエナジー㈱」に出資したうえ、北海道バイオマスエネルギー㈱から、日本最大級の規模で運営していた木質バイオマスガス化発電事業を承継しました。これらの取り組みを通じ、地域の森林資源を活用した林業の振興と地域の活性化、脱炭素化の取り組みを推進してまいります。

次世代分野への新規投資としては、当社主力事業である素材分野での新たなパートナーとして「Polymerize Pte.Ltd.（シンガポール）」との代理店契約の締結および出資を行い、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）のクラウドプラットフォームのグローバル市場導入および拡販を推進しました。同社製品の提供を通じて、機械学習技術による材料開発の効率性向上や実験データの属人化解消を行い、日系素材産業の国際競争力強化や研究・製造の効率化に貢献してまいります。

グローバル展開については、ドイツのミュンヘンにSanyo Trading Europe GmbHを設立し、2023年11月から営業を開始しました。これにより環境先進国であり、スタートアップ企業も多く、自動車産業の集積地であるドイツを中心に、自動車、新素材、情報通信技術、環境技術など、欧州が最先端を走る分野に注力し、欧州における情報収集および新規ビジネスの営業、販路拡大を推進してまいります。

連結経営体制の強化として、今後高い成長が見込まれる事業領域での更なる成長を加速させるため、2つの事業室を新設しました。バイオフィロンティア事業室は、ライフサイエンス事業部傘下のバイオテクノロジー関連事業を行う㈱スクラムおよびKOTAIバイオテクノロジーズ㈱を傘下に移管しました。エネルギーソリューション事業室は、グリーンテクノロジー事業部傘下の資源開発関連事業を行うコスモス商事㈱を傘下に移管しました。これにより、市場動向の的確な分析と当社グループ一体での迅速な意思決定を可能とし、新たなビジネス機会の発掘・開拓と果実化を進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は129,263百万円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は7,072百万円（前連結会計年度比8.4%増）、経常利益は7,905百万円（前連結会計年度比11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,207百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(化成品)

ゴム関連商品は、国内向け原材料需要の好調継続に加え、円安進行による輸入品の価格見直しや高付加価値商材である副資材の販売増加で、売上、利益ともに堅調に推移しました。

化学品関連商品は、主力商材が好調に推移したことや、円安の影響などで高騰した輸入品の価格見直しが進み、売上、利益ともに好調に推移しました。

ライフサイエンス関連商品は主力商材の放熱製品や界面活性剤が好調なことや、円安を背景とした電材の輸出伸長により、売上、利益ともに堅調に推移しました。

この結果、化成品の売上高は40,865百万円(前連結会計年度比6.7%増)、営業利益は2,606百万円(前連結会計年度比19.2%増)となりました。

(機械資材)

産業資材関連商品は、日系自動車メーカーの生産好調により売上は堅調に推移しました。

グリーンテクノロジー関連商品(旧機械・環境関連商品)は、飼料加工機器の本体納入および関連消耗品販売が堅調でした。木質バイオマス関連事業は、大型案件の計上があり、売上、利益ともに好転しました。

科学機器関連商品は、仕入価格の上昇や円安の影響を受けて売上、利益ともに減少しました。

コスモス商事(株)が取扱う資源開発関連商品は、地熱関連機材や石油・ガス関連機材が低調となりましたが、海洋開発分野が好調に推移しました。(株)ワイピーテックが取扱う機能性飼料原料は主力商品の需要が弱含み、利益は減少しました。(株)スクラムが取扱うバイオ関連機器は遺伝子解析関連を中心に好調に推移しました。

この結果、機械資材の売上高は51,855百万円(前連結会計年度比10.2%増)、営業利益は4,583百万円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。

(海外現地法人)

Sanyo Corporation of Americaは、高機能性樹脂の販売価格の下落により売上は減少しましたが、フィルム関連や自動車関連が堅調で利益は増加しました。三洋物産貿易(上海)有限公司は、中国系自動車メーカーの台頭や景気減速の影響を受けた日系自動車メーカーの減産影響により売上、利益ともに減少しました。Sanyo Trading Asia Co., Ltd.(タイ)は、自動車関連が好調で売上、利益ともに増加しました。Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.は、日系自動車メーカーの好調によりゴム関連と自動車関連が好調で売上、利益ともに増加しました。Sanyo Trading India Private Limitedは、ゴム関連、自動車関連が売上、利益ともに堅調でした。Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.は、掘削資材の新規立ち上げや化学品関連、ゴム関連が好調に推移しました。PT. Sanyo Trading Indonesiaは、ゴム、化学品関連の利益ともに堅調でした。

この結果、海外現地法人の売上高は35,050百万円(前連結会計年度比3.2%増)、営業利益は1,748百万円(前連結会計年度比35.7%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,818百万円増加し63,107百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の時価評価額の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,034百万円増加し、12,283百万円となりました。

(負債)

流動負債は、契約負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,938百万円増加し25,599百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債の増加および長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3百万円減少し、1,981百万円となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益の計上による株主資本の増加や、その他有価証券評価差額金の増加等によるその他の包括利益累計額が増加しました。

この結果、前連結会計年度末に比べ3,918百万円増加し、47,809百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、7,367百万円（前連結会計年度末比467百万円の増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,447百万円の収入（前連結会計年度比286百万円の減少）となりました。税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,035百万円の支出（前連結会計年度比879百万円の増加）となりました。定期預金の預入や(株)スクラムの条件付取得対価の支払いに係る支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,794百万円の支出（前連結会計年度比1,027百万円の減少）となりました。主に親会社の配当金支払いによる支出です。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

(収益認識関係)に記載の通り、機械資材セグメントにおいて、バイオマス発電事業の機械装置据付工事契約に係る4,281,000千円の受注がありました。その他の取引については、受注と販売は概ね一致しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
化成品	40,865,880	6.7
機械資材	51,855,922	10.2
海外現地法人	35,050,428	3.2
合計	127,772,231	7.1

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び重要な会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に有価証券の評価、固定資産の評価、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等であり、継続して評価を行っています。

見積りおよび判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は129,263百万円となり、前連結会計年度に比べ8,737百万円の増収となりました。日系自動車メーカーの生産が好調に推移したことや過去に実施したM&Aが着実に成長に貢献したことにより売上高が大きく増加しました。

(営業利益)

売上の増加に伴い、売上総利益は22,229百万円と前連結会計年度に比べ2,123百万円の増益となりました。販売費及び一般管理費は人員増による人件費の増加や販売費の増加等により15,156百万円と前連結会計年度に比べ1,578百万円増加しました。この結果、営業利益は7,072百万円となり、前連結会計年度に比べ545百万円の増益となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は7,905百万円と前連結会計年度に比べ583百万円の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,207百万円と前連結会計年度に比べ421百万円の増益となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金および投資等の資金需要に対して、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの短期/中長期借入金で調達しています。

また、売掛/手形/電子記録債権の流動化による資金調達手段の多様化や、当社および国内子会社間で導入しているキャッシュ・マネジメント・システムによりグループにおける余剰資金を効率的にグループ内で活用するなど、安定的な流動性の確保と金融費用の削減を図っています。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、125,969千円です。

機械資材セグメントにおいて、主にがんと自己免疫疾患領域の解析プラットフォームおよび臨床研究の研究開発活動を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は783,493千円であり、主要なものは次期基幹システムの開発費用等によるものです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	化成品 機械資材 その他	オフィス 賃貸用ビル コンピュータ 基幹システム	839,535	56,754 (653)	810,575	1,706,866	288 (19)
伊勢原工場 1 (神奈川県伊勢原市)	その他	工場	113,251	185,528 (2,318)	4,560	303,339	-
川口店舗 2 (埼玉県川口市)	その他	店舗	6,637	97,025 (708)	-	103,662	-
三洋テクニカルセン ター 3 (埼玉県川口市)	その他	工場	733,334	363,582 (1,435)	14,365	1,111,282	-

- (注) 1. 三洋機械工業(株)(連結子会社)に賃貸しています。
 2. テンアライド(株)に賃貸しています。
 3. 新東洋機械工業(株)(連結子会社)および三洋テクノス(株)(連結子会社)に賃貸しています。
 4. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品、のれん、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、水道施設利用権、リース資産の合計です。
 5. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間換算)です。
 6. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	化成品 機械資材 その他	オフィス等	20,480
大阪支店 (大阪市中央区)	化成品	オフィス	15,838
名古屋支店 (名古屋市中区)	化成品 機械資材	オフィス、倉庫等	34,838

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三洋機械工業(株) 1	本社 (神奈川県 伊勢原市)	機械資材	工場	30	- (-)	4,334	4,365	17 (5)
コスモス商事(株) 1	本社 (東京都 千代田区)	機械資材	機械装置等	-	- (-)	471	471	11 (-)
(株)ケムインター 1	本社 (東京都 千代田区)	化成品	器具備品等	1,674	220 (7)	749	2,644	3 (-)
日本ルフト(株)	本社 (東京都 千代田区)	機械資材	オフィス 器具備品等	-	- (-)	26,250	26,250	10 (3)
日本フリーマン (株)	本社 (神奈川県 横浜市緑区)	機械資材	オフィス等	8,179	73,960 (277)	12,344	94,483	8 (1)
三洋ライフマテ リアル(株)	本社 (東京都 千代田区)	化成品	構築物等	6,063	- (-)	889	6,952	16 (2)
(株)ワイピーテッ ク	本社 (東京都 千代田区)	機械資材	オフィス 器具備品等	51,309	3,500 (339)	13,484	68,294	31 (-)
三洋テクノス(株) 1	本社 (埼玉県 川口市)	機械資材	工場等	4,575	28,300 (198)	14,186	47,061	23 (5)
(株)スクラム	本社 (東京都 江東区)	機械資材	オフィス等	49,159	- (-)	161,835	210,994	59 (3)
新東洋機械工業 (株) 1	本社 (埼玉県 川口市)	機械資材	工場等	198	- (-)	22,555	22,754	10 (3)
(株)コスモ・コン ピューティング システム	本社 (東京都 港区)	その他	オフィス 器具備品等	14,142	- (-)	11,035	25,177	97 (-)
KOTAIバイオテク ノロジー(株)	本社 (大阪府 箕面市)	機械資材	機械装置等	-	- (-)	49,167	49,167	16 (2)

- (注) 1. 土地及び建物を提出会社より賃借しています。
2. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、のれん、ソフトウェア、リース資産の合計です。
3. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間換算)です。
4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
(株)ワイピーテック	本社 (東京都千代田区)	機械資材	オフィス	48,922
(株)スクラム	本社 (東京都江東区)	機械資材	オフィス	72,652

(3) 在外子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Sanyo Corporation of America	本社 (New York, U.S.A.)	海外現地法人	オフィス 器具備品等	15,184	- (-)	7,610	22,795	18 (3)
三洋物産貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	海外現地法人	オフィス 器具備品等	1,283	- (-)	6,376	7,659	31 (-)
Sanyo Trading Asia Co., Ltd.	本社 (Bangkok, Thailand)	海外現地法人	器具備品等	-	- (-)	20,186	20,186	39 (-)
Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.	本社 (Ho Chi Minh City, Viet Nam)	海外現地法人	機械装置等	-	- (-)	4,210	4,210	17 (-)
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	本社 (Irapuato, Mexico)	海外現地法人	車両運搬具等	-	- (-)	10,957	10,957	8 (-)
PT. Sanyo Trading Indonesia	本社 (Jakarta, Indonesia)	海外現地法人	器具備品等	-	- (-)	1,386	1,386	5 (-)
Sanyo Trading India Private Limited	本社 (Gurgaon, India)	海外現地法人	器具備品等	-	- (-)	4,040	4,040	5 (-)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、有形リース資産、ソフトウェアの合計です。
2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間換算)です。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
Sanyo Corporation of America	本社 (New York, U.S.A.)	海外現地法人	オフィス	88,644
三洋物産貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	海外現地法人	オフィス	73,818

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,007,708	29,007,708	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式です。なお、 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で す。
計	29,007,708	29,007,708	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権(ストック・オプション)の内容は次のとおりです。

第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2014年2月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員6名
新株予約権の数(個)	55(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年2月28日から 2044年2月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 557 資本金組入額 279
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

第2回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2015年2月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員6名
新株予約権の数(個)	38 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2015年2月26日から 2045年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 999 資本金組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第3回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2016年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員5名
新株予約権の数(個)	45 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年2月23日から 2046年2月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 730 資本金組入額 365
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第4回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2017年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員6名
新株予約権の数(個)	40 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2017年2月23日から 2047年2月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,189 資本金組入額 595
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第5回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2018年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	42 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年2月23日から 2048年2月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,578 資本金組入額 789
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第6回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2019年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	117 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2019年2月23日から 2049年2月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,383 資本金組入額 691
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第7回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2020年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の数(個)	94 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年2月26日から 2050年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,379 資本金組入額 689
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第8回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2021年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員4名
新株予約権の数(個)	171 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2021年2月23日から 2051年2月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,279 資本金組入額 639
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

第9回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2022年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	165 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2022年2月23日から 2052年2月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,123 資本金組入額 561
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

提出日の前月末(2024年11月30日)における内容を記載しています。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、200株とする。
 なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から1年間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記、に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得の事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日 (注)	14,503,854	29,007,708		1,006,587		367,844

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	24	70	101	15	6,287	6,514	-
所有株式数 (単元)	-	93,165	7,181	34,169	40,212	59	114,802	289,588	48,908
所有株式数の 割合 (%)	-	32.17	2.48	11.80	13.89	0.02	39.64	100.00	-

(注) 自己株式213,035株は「個人その他」に2,130単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,091	10.73
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,138	7.42
東亜合成(株)	東京都港区西新橋1-14-1	1,497	5.20
玉木 迪	兵庫県神戸市須磨区	1,095	3.80
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	939	3.26
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	675	2.34
三洋貿易従業員持株会	東京都千代田区神田錦町2-11	630	2.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	569	1.97
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	568	1.97
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	544	1.89
計	-	11,746	40.76

(注) 上記のほか当社所有の自己株式213,035株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,745,800	287,458	同上
単元未満株式	普通株式 48,908	-	同上
発行済株式総数	29,007,708	-	-
総株主の議決権	-	287,458	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には、当社所有の自己株式 35 株が含まれています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三洋貿易(株)	東京都千代田区神田錦町 二丁目11番地	213,000	-	213,000	0.73
計	-	213,000	-	213,000	0.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	75
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	14,000	6,737	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	9,400	4,523	-	-
保有自己株式数	213,035	-	213,035	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えており、連結業績および財務状況を勘案し、継続的な増配・安定配当を行うことを基本方針としております。この基本方針のもと、長期経営計画「SANYO VISION 2028」期間における配当につきましては、配当性向30%以上を目途に、累進配当を継続してまいります。継続的な企業価値の拡大に向けた一層の経営体質強化とこれによる安定的な収益力の増強により、1株当たりの配当増額を目指して取り組んでいきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、1株につき33円とさせていただきます。すでに、2024年6月14日に実施済みの中間配当金1株当たり22円とあわせまして、年間配当金は1株当たり55円となります。

なお、当社は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めています。また、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月9日 取締役会決議	633,439	22.00
2024年11月7日 取締役会決議	950,224	33.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「堅実と進取の精神、自由闊達な社風のもと、柔軟かつ迅速に最適解を提供し、国際社会の持続的な発展と従業員の幸福を共創する。」を经营理念とし、この理念実現こそがすべてのステークホルダーの期待に応える事と考えています。そのための行動指針として、「法と規則を守り、誠実に実行する」「発展性と創造性のある未来を目指す」「迅速・的確に決断し、実行する」「時流を捉え変化を先取りする」を掲げ、これらを実行することでコーポレートガバナンス体制の強化を図っています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<取締役会>

取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）（提出日現在）で構成され、グループ経営上の重要事項に関する意思決定と業務執行の監査・監督を行っています。取締役会は月1回の定例取締役会に加え、緊急性のある事案発生時には臨時取締役会を随時開催しています。また、取締役の任期は監査等委員以外については1年、監査等委員については2年としています。

<執行役員会>

2003年より執行役員制度を導入しています。提出日現在12名（取締役4名含む）で構成され、月1回執行役員会を開催して情報の共有を行うとともに、各担当分野における日常業務執行の充実に取り組んでいます。

<監査等委員会>

当社は取締役会の職務執行に対する監査・監督機能を一層強化するとともに監査・監督と業務執行を分離することによる意思決定の機動性・迅速性向上を目的として監査等委員会を設置しています。提出日現在、監査等委員会は取締役3名（常勤1名、社外取締役2名）から構成され、監査等委員でない取締役の職務執行状況に関する適法性や妥当性の観点から監査・監督を行います。監査等委員会は月1回の定例会議のほか、必要に応じ臨時の委員会を開催いたします。各監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、監査等委員でない取締役などに必要な報告や調査を求めるほか、内部監査室、会計監査人などとも連携しながら経営に対する監査・監督を行います。

<指名・報酬委員会>

2020年5月より代表取締役および役付取締役の選解任と取締役候補の指名並びに取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することといたしました。

委員会の構成は、取締役会が選任した3名以上の取締役（過半数が社外取締役を選任）で構成され、取締役の指名・報酬等に係る事項について審議し、取締役会に答申いたします。

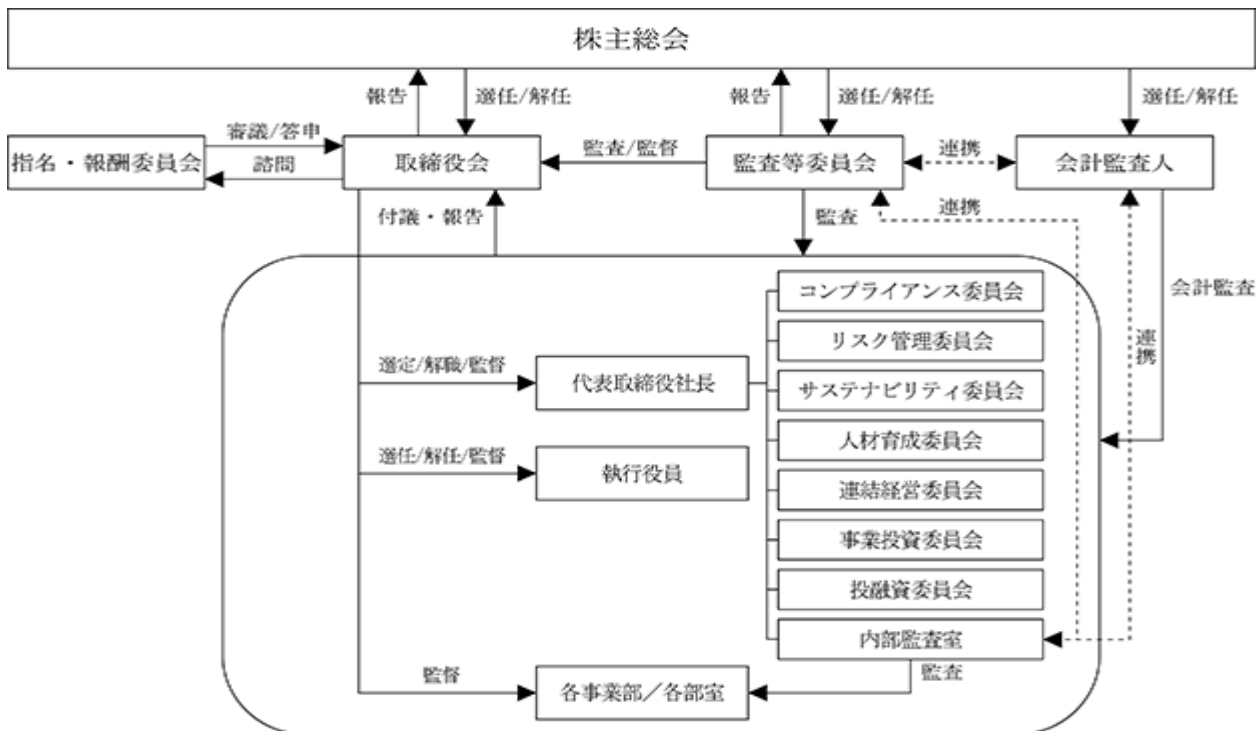
各機関ごとの構成員は次のとおりです。(○は議長、●は構成員を示しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長兼 社長執行役員	新谷 正伸				
取締役兼執行役員	平澤 光康	○		○	
取締役兼執行役員	大谷 隆一	○		○	
取締役兼執行役員	難波 嘉己	○		○	
社外取締役	杉原 弘隆	○			
社外取締役	小河 光生	○			
取締役(常勤監査等 委員)	白井 浩	○		○	
社外取締役(監査等 委員)	長谷川 麻子	○	○		○
社外取締役(監査等 委員)	小林 邦聡	○	○		○
上級執行役員	小宮 康			○	
上級執行役員	田口 耕児			○	
執行役員	原田 倫太郎			○	
執行役員	渡邊 晃			○	
執行役員	茂原 健一郎			○	
執行役員	大幡 秀樹			○	
執行役員	和田 久美子			○	
執行役員	寺田 武春			○	

・当該体制を採用する理由

豊富な見識と知識を有する社外取締役にあって、客観的・中立的立場から取締役会での重要事項の決定や日常業務執行の監視が行われており、現時点では、現状のコーポレート・ガバナンス体制が最も合理的であると考えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制およびリスク管理の状況

2015年5月に施行された「会社法」並びに「法務省令」に則り、取締役会において「内部統制システムの基本方針」につき決議いたしました。

グループ会社を含めた企業集団として、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の構築に努めており、当社グループ全体のリスク管理体制の確立とコンプライアンスの徹底を図るため、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を設立しています。

当社では、今後も経営の透明性を高め、公正かつ効果的な経営を遂行するため、内部統制の強化に向けて社内体制の規程の見直しを行っています。

イ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保する為の体制

1. 当社および当社グループ会社の役職員が経営理念にもとづき、法令・定款に準拠した行動をとるための規範として「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」を制定しています。この実効性を担保するため、社長がコンプライアンス担当取締役を定めるほか、「コンプライアンス規程」に則り「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に対する全社的な取り組みを横断的に統括する体制を構築し、定期的にその状況を取締役に報告することとしています。

グループ会社においては、「グループ会社管理規程」並びに「決裁権限基準」等にもとづき当社取締役会・主管部門への定期的報告並びに執行役員会への出席等を通じて定期的にその状況を報告できる体制を整備しています。また、関係規程に定められた内容によっては当社取締役会にて決裁を行うこと等により法令等への適合性を確保しています。

2. 内部監査室は、当社および当社グループ会社の業務活動が法令、社内規程、一般の取引慣行等に従って効率的に運営されているかについて監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

3. 法令または社会規範に反する行為またはそのおそれのある行為を発見した場合の内部通報窓口として社内においては人事総務部を、外部においては第三者（弁護士）を設定し、運営しています。この場合の通報者には不利益な取扱いを受けないよう社内規程を制定し当該報告者を保護しています。

4. 当社グループとしての社会的責任を果たし、持続可能な国際社会実現と中長期的な企業成長の両立を目指すために、環境負荷低減等の社会課題解決に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置しています。当社グループの環境および社会に対する課題の審議および施策の評価を行う体制を構築し、定期的にその取り組み状況を取締役に報告することとしています。また、「健康経営」をESGの中の人事管理をテーマとするS (Social) 領域に位置付け、社員の健康管理の取り組みを行うため、「サステナビリティ委員会」の分科会として「健康経営推進委員会」を設置しています。

ロ 反社会的勢力に対する体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対応規程第3条」において「反社会的勢力に利益を供与する事はもちろん、反社会的勢力と関わる事自体いかなる形であっても絶対にはあってはならない。当社役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示さなければならない。」ことを規定しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社は、「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」、「反社会的勢力チェックマニュアル」その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を当社グループ全体に示し、その徹底を図っています。

ハ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会資料・同議事録をはじめとする重要文書、電磁的記録は、「文書取扱基準」等社内規程の定めるところに従い保存・管理を行い、取締役が必要に応じ適宜これらを開覧しうる体制としています。

ニ 当社および当社グループ会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

業務遂行から生ずるさまざまなリスクを可能な限り統一的尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ株主価値の極大化を追求するため、総合的なリスク管理を行っています。

具体的に当社では「リスク管理規程」に則り、リスクの種類に応じた責任部署を定め、リスクを網羅的・総合的に管理することにより管理体制を明確化しています。社長がリスク管理担当取締役を定めるほか、「リスク管理委員会」を設置し、当社が業務上の必要性に応じて保有する諸リスクおよび事業継続のため回避すべきリスクを総合的にモニタリングし、リスクの変化に迅速に対処するとともに、回避すべきリスクが現実となった場合の対応策等を含めた総合的リスク管理の状況を定期的に取り締役会へ報告する体制としています。ビジネスリスクに応じた適切な権限の配分と職務執行を行うため、「職務権限規程」に基いた社内稟議・決裁体制を構築しています。「投融資委員会」を設置し、主要な投資案件については、取締役会への付議前に収益性、戦略性、安全性、実現可能性、コンプライアンス等の観点から審議を行い、投融資に関して定性・定量の両面からリスクを評価し、その低減・回避に努めています。グループ会社においては、「リスク管理規程」により必要に応じ、グループ会社代表等からの聴取を通じて、損失に備える体制を整備しています。

ホ 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営目標を定めるとともに経営計画を策定し、計画と計画達成に向けた進捗状況を対比・検証する体制を構築しています。

取締役会の決定にもとづく職務の執行を効率的に行うため、各取締役および執行役員に委任された事項については、「組織規程」「職務権限規程」「決裁権限基準」等の社内規程にもとづきその職務を分担しています。

関連諸規程を都度見直すことにより、権限委譲体制を整備し意思決定ルールの明確化を図るとともに、併せて相互牽制システムの一層の拡充を図ることにより、取締役の職務の執行が組織的に適正かつ効率的に行われる体制としています。主要な投融資案件については、取締役会で十分な議論の上、意思決定を行うため、「投融資委員会」で事前に審議することとしています。同委員会を構成する管理部門等の専門部署が、案件の成否を左右する諸条件を精査した上で、各々の専門的視点から審査意見を提出し、同委員会で審議を行います。申請部署は投融資委員会での審議結果を踏まえ、課題の対応策を検討し、取締役会に付議することとしています。グループ会社においては、当社グループの経営目標に沿った経営計画を策定させたいうで、進捗状況を対比・検証しています。

ヘ 当社および当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ共通の経営理念の統一を図るほか、当社と当社グループ会社が連携と協力をもとに当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図るための基本事項を定めた「グループ会社管理規程」および「グループ会社管理に係わる決裁権限基準」を策定し、グループ会社ごとに、当社における担当責任者を定め、事業の統括的な管理を行うとともにグループ会社より適宜業務に関する報告を受ける体制としています。

ト 監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人については、当面これを置かない方針である旨監査等委員会より報告を受けています。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の独立性に関する事項

前記1のとおりです。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、監査等委員でない取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については適宜報告を行っています。また、当社グループ会社については、定期的にグループ会社経営者から報告を受けるとともに内部監査室並びにグループ会社監査役等との連携を通じてグループ会社の管理状況を確認しています。

4. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、内部通報制度を制定し、監査等委員会に報告した者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないよう保護しています。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる前払い等の費用にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行っています。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会、重要な会議等へ出席するとともに、代表取締役、会計監査人および内部監査室等と適宜意見交換を行っています。

b. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の定数は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

c. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定めています。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う事を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

e. 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めています。

f. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行う事ができる旨を定款に定めています。

g. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役である者を除く。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において限定する契約を締結しています。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。

1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査等委員である取締役、執行役員および当社子会社の代表取締役社長

2) 保険契約の内容の概要

保険契約者の役員（被保険者）が、役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（株主が提起する株主代表訴訟、第三者が提起する第三者訴訟における争訟費用と役員敗訴時の損害賠償金相当額）に対して保険金が支払われるものです。ただし、故意または重過失により生ずる損害については、保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

保険料は株主代表訴訟補償特約部分を各役員が個別に負担しており、その他の部分を会社が負担しております。保険料総額に占める役員が負担している株主代表訴訟補償特約部分の保険料の割合は10%です。各役員の個別負担額は保険料を役員の数で均等に分担しています。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会

当事業年度において、取締役会は14回開催されました。（取締役の出席率：新谷正伸氏 100%、水澤俊明氏 100%、進藤健一氏 100%、平澤光康氏 100%、杉原弘隆氏 100%、小川光生氏 100%、白井浩氏 100%、長谷川麻子氏 100%、小林邦聡氏 100%。）

取締役会での主な審議・報告内容は下記のとおりです

項目	主な審議・報告内容
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連	第79期予算、長期経営計画「SANYO VISION2028」策定、北の森グリーンエナジー(株)出資および北海道バイオマスエネルギー(株)からの木質バイオマスガス化発電事業譲受、(株)ケムインター吸収合併、三洋貿易グループ人権方針・人権委員会規程の新設、TCFD取り組み状況報告、監査結果報告
財務関連	財務戦略及び資金計画策定
リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連	内部統制システム基本方針の改訂、コンプライアンス規程の改訂、投融資委員会規程の改訂
人事関連	役員人事およびその他重要人事

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会は1回開催されており、同委員会の構成員は以下のとおりです。（過半数が社外取締役）

委員会での役職名	役職名	氏名
委員長	代表取締役社長	新谷 正伸
委員	社外取締役（監査等委員）	長谷川 麻子
委員	社外取締役（監査等委員）	小林 邦聡

当事業年度の指名・報酬委員会における活動としては、取締役の選任案、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定方針等について審議・検討を行っています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	新谷 正伸	1958年 6月28日生	1982年 4月 当社へ入社 2008年10月 東京ゴム 3部長 2010年10月 事業本部付部長 2012年 1月 Sanyo Corporation of America 社長 2012年10月 執行役員 Sanyo Corporation of America 社長 2013年12月 取締役兼執行役員事業本部長 三洋物産貿易（上海）有限公司董事 長 2014年10月 取締役兼執行役員経営戦略室長 2018年12月 代表取締役社長兼社長執行役員 （現任）	(注) 2	50
取締役兼執行役員 事業部門担当	平澤 光康	1967年 1月25日生	1989年 4月 当社へ入社 2012年10月 産業資材 2部長 2014年10月 産業資材 1部長 2015年10月 産業資材事業部長 2016年10月 執行役員 産業資材事業統括部長兼事業開発 室長 2020年12月 上級執行役員 産業資材事業統括部長 兼事業開発室長 2022年12月 取締役兼執行役員 事業開発室長 事業部門担当 2023年10月 取締役兼執行役員 事業部門担当 （現任）	(注) 2	5
取締役兼執行役員 管理部門担当	大谷 隆一	1971年 2月11日生	1994年 4月 当社へ入社 2019年10月 経営戦略室長 2021年12月 執行役員 経営戦略室長 2022年10月 執行役員兼㈱コスモ・コンピュー ティングシステム代表取締役CFO 2023年12月 執行役員 管理部門担当 2024年12月 取締役兼執行役員 管理部門担当 （現任）	(注) 2	21
取締役兼執行役員 経営企画部長	難波 嘉己	1965年11月13日生	1988年 4月 三井物産㈱へ入社 2001年 8月 PT Bussan Auto Finance社Chief Operating Officer（インドネシア駐 在） 2010年10月 Penske Automotive Group, Inc.社取 締役上級副社長（米国ミシガン州駐 在） 2017年 4月 三井物産㈱米州本部モビリティ本部 長兼米国三井物産ニューヨーク本店 上級副社長（米国ニューヨーク州駐 在） 2022年 9月 当社へ入社 2022年10月 経営戦略室長 2023年 2月 経営企画部長 2023年12月 執行役員 経営企画部長 2024年12月 取締役兼執行役員 経営企画部長 （現任）	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	杉原 弘隆	1956年 8 月 6 日生	1981年 4 月 1994年 5 月 2004年 4 月 2005年 4 月 2007年 7 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2010年 5 月 2012年 4 月 2014年 5 月 2018年 3 月 2021年12月	伊藤忠商事(株)入社 同社アジア総支配人付(香港駐在) 同社金融事業開発部長 (株)オリエントコーポレーション出向 (執行役員) 伊藤忠商事(株)金融部門長代行兼金融 リーテイル推進部長 同社金融・不動産・保険・物流経営 企画部長 同社金融・保険部門長代行 ポケットカード(株)取締役(非常勤) 伊藤忠商事(株)アセアン・南アジア 総支配人補佐経営企画担当(シンガ ポール駐在) ポケットカード(株)取締役副社長営業 グループ管掌 同社副社長執行役員企画本部長 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	小河 光生	1964年 4 月 3 日生	1987年 4 月 1991年 6 月 2000年 4 月 2004年 3 月 2022年12月	(株)日本電装(現(株)デンソー)入社 (株)三和総合研究所(現三菱YFJリサー チ&コンサルティング(株))入社 (株)PwCコンサルティング入社 (株)クレイグ・コンサルティング代表 取締役 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	白井 浩	1959年 1 月 8 日生	1982年 4 月 2006年10月 2009年 4 月 2013年10月 2014年10月 2015年10月 2017年12月 2022年10月 2022年12月 2023年12月	当社へ入社 Sanyo Corporation of America社長 東京化学品 2 部長 執行役員 経営企画室長 執行役員 総務部長 執行役員 管理部門統括 取締役兼執行役員 管理部門担当 取締役兼執行役員 管理部門担当兼 国内子会社統括室長 取締役兼執行役員 管理部門担当 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	15
取締役 (監査等委員)	長谷川 麻子	1965年 5 月28日生	1988年 4 月 2000年10月 2004年12月 2017年12月	兼松(株)入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入所 長谷川公認会計士事務所代表(現 任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	小林 邦聡	1971年 2 月20日生	2000年 4 月 2013年 9 月 2014年 6 月 2021年12月	コアサハラ法律特許事務所入所 山田・合谷・鈴木法律事務所入所 (現任) 兼松サステック社外取締役(監査等 委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						91

(注) 1. 取締役 杉原弘隆、小河光生、長谷川麻子、小林邦聡は、社外取締役です。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から(2024年12月から)、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年12月から)、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は以下のとおりです（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
上級執行役員	ゴム事業部長	小宮 康
上級執行役員	ライフサイエンス事業部長	田口 耕児
執行役員	モビリティ第一事業部長	原田 倫太郎
執行役員	モビリティ第二事業部長	渡邊 晃
執行役員	グリーンテクノロジー事業部長	茂原 健一郎
執行役員	化学品事業部長	大幡 秀樹
執行役員	人事総務部長	和田 久美子
執行役員	エネルギーソリューション事業室長	寺田 武春

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
杉田 喜逸	1952年6月18日生	1971年4月 国税庁入庁 2011年7月 紋別税務署長 2012年7月 木更津税務署長 2013年7月 国税庁退職 2013年8月 杉田喜逸税理士事務所代表（現任）	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役2名）です。

社外取締役杉原弘隆氏は長年にわたる商社勤務での豊富な経験・知見と高い見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると期待しています。なお、同氏と当社間に重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しています。

社外取締役小光生氏は、長年にわたる人材・組織コンサルティング経験で培われた高い見識を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、中立的な立場から職務を全ういただけると期待しています。なお、同氏と当社間に重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しています。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

社外取締役長谷川麻子氏は公認会計士として財務会計、税務に精通されており、その見識と経験を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると期待しています。なお、同氏と当社間に重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しています。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

社外取締役小林邦聡氏は弁護士の資格を有しており、他社の監査等委員である取締役を兼任されていることから、法律面を含めた幅広い観点からの適切な助言・監督を行っていただけると期待しています。なお、同氏と当社間に重要な人的関係、資本関係または取引その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じるおそれのない社外取締役と認識しています。また、同氏の兼任先とも特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にし、同時に専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待できる者を選任しています。

社外取締役または社外監査等委員による監査または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会において、内部監査・コンプライアンスの状況・内部統制システムの運用状況・監査等委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けています。

社外監査等委員は、四半期ごとに会計監査人より監査結果や検出事項につき説明を受けるほか、必要に応じて会合を開催し、情報交換や意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織・人員及び手続について

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役2名で構成されています。社外取締役の長谷川麻子氏は公認会計士として財務及び会計に関し相当程度の知見を有しており、社外取締役の小林邦聡氏は弁護士として専門的な知識・経験を有しています。また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。監査については監査等委員会規程等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査・監督を行っています。

b. 監査等委員会及び監査等委員の活動状況について

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、各監査等委員の出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
白井 浩	10回（注）	10回（注）
長谷川 麻子	15回	15回
小林 邦聡	15回	15回

（注）白井浩氏については、2023年12月21日就任以降開催された監査等委員会について記載しています。

監査等委員会での主な検討事項は、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、監査等委員会議長および常勤監査等委員の選定、会計監査人の選任および監査報酬に対する同意、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定等の検討を行っています。

常勤の監査等委員の主な活動状況は、執行役員会等の重要な会議に出席する他、取締役・執行役員との意思疎通、内部監査室および会計監査人との情報交換、内部監査室と連携しての事業部・グループ会社往査、グループ会社監査役連絡会を通じたグループ会社監査役との情報交換を実施しています。これらの活動について適時に監査等委員会に報告し、会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っています。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置しています。内部監査室は4名で構成され、「内部監査計画書」に基づいて当社およびグループ会社の業務執行に関する内部監査を定期的実施し、指摘事項及び改善事項等を取締役会および監査等委員会へ直接報告しています。指摘事項があった場合は、被監査部門において改善計画が立案・実行され、内部監査室が改善の進捗状況を監視する体制を取っています。

また、監査等委員会、会計監査人である監査法人とも定期的な会合を持って意見交換を行い、緊密に連携しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

31年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 跡部 尚志

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 裕一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他9名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の専門性、独立性、規模や海外ネットワーク、監査報酬や監査実績、当社グループ業務への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しています。

また、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めています。監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するため、監査体制・独立性及び監査業務に関する必要な資料を入手し、また、会計監査人から通知を受け、会計監査人の会計監査が品質管理の基準を満たしているかどうかの評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,399	11,500	51,465	6,250
連結子会社	-	-	-	-
計	42,399	11,500	51,465	6,250

前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、TCFDにかかる支援業務です。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は具体的な監査報酬の決定方針を定めてはませんが、監査法人より提示された監査報酬、監査計画、

監査内容、監査日数と当社の規模、業務特性を総合的に勘案し十分な検証を行ったうえ、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画との実績の対比、当年度の監査計画、報酬見積の算出方法等を総合的に検証し、合理的かつ妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬、および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしています。

取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性の観点より、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において、役員報酬に関する考えや決定方針、報酬水準などについて協議を行った上で、その助言・提言を踏まえて取締役会にて決定しています。当事業年度の役員報酬等の額につきましては11月7日開催の取締役会で決定しました。

2) 取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会で決定しています。

A) 固定報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬で、代表給、監督給、執行給の合計とし、役職に応じて同額とすることとしています。その決定に際しては他社水準や従業員給与等の水準をも考慮しながら、経済社会環境の変化など総合的に勘案して決めることとしています。

B) 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とすることとしています。業績指標としては、社内予算での業績目標として使用していることに加え、当社グループの経営状況を最も把握しやすいと思われる連結経常利益を採用し、各事業年度の連結経常利益に応じて算出された額を賞与として毎年、年度末の時期に支給することとしています。

業績連動報酬は、役職ごとに決められた賞与基準額に、当期事業目標値（連結経常利益）に対する達成率からなる業績連動係数を乗じて計算することとしています。業績連動係数は150%を上限とし、連結経常利益が一定基準以下の場合は0%とすることとしています。

また、業績評価の報酬額への反映方法は、社長は100%会社業績を反映するものとし、それ以外の取締役は、80%会社業績、20%定性評価として、定性部分は社長が評価決定することとしています。

C) 非金銭報酬

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度とし、役職、貢献度、当期業績（連結経常利益）などを総合的に考慮の上、毎年2月に在籍取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対し交付することとしています。

D) 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額全体における固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の目安（業績連動報酬が基準額の場合）

	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
社長	55%	35%	10%
社長以外の取締役	65%	25%	10%

E) 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く。）の金銭報酬（固定報酬並びに業績連動報酬）の総支給額は2019年12月19日開催の第73期定時株主総会にて、年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする旨が、株式報酬型ストックオプションは2015年12月17日開催の第69期定時株主総会で年額を20百万円以内とする旨が決議されています。これらの定時株主総会決議当時の対象となる取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は、それぞれ6名（うち社外取締役1名）、4名です。なお、2022年12月22日開催の第76期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、当議決に伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対するストックオプション制度は廃止され、今後取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたしました。譲渡制限付株式報酬制度では、年額20百万円かつ発行または処分をされる社の普通株式の総数は年2万株の範囲で対象取締役に譲渡制限付株式を付与することとしています。

3) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

4) 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬については、2015年12月17日開催の第69期定時株主総会で年額40百万円以内とする旨が決議されており、その範囲内にて監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。なお、当該定時株主総会決議当時の対象となる監査等委員である取締役の員数は、3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	231,937	134,250	83,900	13,787	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,200	16,200	-	-	2
社外役員	27,600	27,600	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額等が1億円以上である役員が存在しない為、個別の役員ごとの報酬は記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的であるとして、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社では持続的な企業価値向上のため、資材等の調達や提供など協働関係にある取引先などとの、安定的な取引関係の維持・強化や事業戦略などを総合的に勘案し、必要と認められる場合において、当該取引先の株式を政策保有株式として保有しています。

当社が保有する取引先の株式につきましては株式評価額、取引先の信用格付け、取引状況の規模および推移などを検証し、保有に伴う資本コストなども総合的に勘案した上で、中長期的な観点から保有合理性を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	397,357
非上場株式以外の株式	28	3,839,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	73,635	(増加理由)新規投資
非上場株式以外の株式	6	14,088	(増加理由)取引先持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	1,024,140 1,488,587	1,024,140 1,299,121	取引関係の維持・強化のために保有。	無
東亜合成(株)	354,424 572,571	354,424 476,345	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	有
横浜ゴム(株)	138,862 446,024	138,862 432,138	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	77,811 236,934	25,937 190,559	取引関係の維持・強化のために保有。	無
東ソー(株)	94,219 180,242	90,542 173,661	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。 取引先持株会による定期購入。	無
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	46,004 155,999	23,002 129,524	取引関係の維持・強化のために保有	無
三ツ星ベルト(株)	28,500 113,287	28,500 130,815	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
ニチレキ(株)	42,900 107,335	42,900 85,714	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
a r t i e n c e (株)	17,753 68,707	17,064 39,897	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。 取引先持株会による定期購入。	無
三井倉庫ホールディングス(株)	10,000 62,100	10,000 43,050	物流関連の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	有
アトムクス(株)	90,200 57,547	90,200 60,885	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
(株)クラレ	23,375 49,543	22,492 39,834	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。 取引先持株会による定期購入。	無
(株)大阪ソーダ	24,660 47,322	4,932 31,811	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
住友理工(株)	25,111 36,586	25,111 28,074	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
ナトコ(株)	24,500 35,304	24,500 37,950	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
大日本塗料(株)	30,300 33,027	30,300 29,391	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
古河電気工業(株)	8,400 30,307	8,400 20,008	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
東洋紡(株)	30,177 29,906	28,222 30,410	化成系セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。 取引先持株会による定期購入。	無
日清紡ホールディングス(株)	25,600 24,545	25,600 28,467	化成系セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)朝日ラバー	31,973 16,881	30,430 18,288	化成品セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。 取引先持株会による定期購入。	無
(株) A D E K A	5,000 14,582	5,000 12,782	化成品セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
菊水化学工業(株)	35,000 13,090	35,000 14,245	化成品セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	有
三井化学(株)	2,200 8,371	2,200 8,529	化成品セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
日本ゼオン(株)	3,469 4,717	3,203 5,006	化成品セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。 取引先持株会による定期購入。	無
(株)フコク	1,331 2,349	1,331 1,912	化成品セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
ダイニック(株)	2,000 1,506	2,000 1,650	化成品セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
藤倉コンポジット(株)	1,000 1,185	1,000 1,175	化成品セグメントのゴム関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無
住友精化(株)	200 1,030	200 906	化成品セグメントの化学品関連商品の取引を行っており、同社との取引関係の維持・強化を図るために保有。	無

- (注) 1 定量的な保有効果につきましては、取引関係や市場に与える影響に鑑み記載が困難であるため記載していません。保有の合理性検証につきましては、前記 a. に記載のとおりです。
- 2 当社の株式の保有の有無が「無」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有していませんが、同社のグループ会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、各種団体・監査法人等が主催する研修やセミナーに積極的に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,031,285	8,007,322
受取手形、売掛金及び契約資産	2, 7 22,249,273	2 24,215,073
電子記録債権	7 2,545,123	2,479,000
商品及び製品	4 23,148,611	4 24,772,923
仕掛品	66,829	75,669
原材料及び貯蔵品	214,155	332,113
その他	2,124,073	3,351,962
貸倒引当金	90,360	126,832
流動資産合計	57,288,989	63,107,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 3,646,393	6 3,667,898
減価償却累計額	1,682,384	1,783,988
建物及び構築物（純額）	1,964,008	1,883,910
機械装置及び運搬具	6 649,432	6 579,309
減価償却累計額	459,615	378,600
機械装置及び運搬具（純額）	189,816	200,709
土地	810,061	810,061
その他	6 937,221	6 1,007,632
減価償却累計額	663,055	742,064
その他（純額）	274,165	265,567
有形固定資産合計	3,238,052	3,160,249
無形固定資産		
のれん	1,600,965	1,401,622
その他	253,121	701,957
無形固定資産合計	1,854,087	2,103,580
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 4,274,302	1, 4 4,877,344
繰延税金資産	276,245	351,058
その他	1, 4 1,639,456	1, 4 1,825,986
貸倒引当金	33,724	34,930
投資その他の資産合計	6,156,280	7,019,458
固定資産合計	11,248,420	12,283,287
資産合計	68,537,410	75,390,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,711,838,354	412,573,928
短期借入金	45,350,394	44,358,289
1年内返済予定の長期借入金	30,936	100,000
未払金	1,045,705	892,533
未払法人税等	1,602,878	1,107,888
契約負債	769,137	4,487,261
賞与引当金	888,445	984,274
その他	1,135,503	1,095,609
流動負債合計	22,661,356	25,599,784
固定負債		
長期借入金	333,755	50,000
繰延税金負債	469,900	739,635
役員退職慰労引当金	70,292	75,510
退職給付に係る負債	926,658	977,195
長期預り金	110,095	78,679
その他	74,637	60,382
固定負債合計	1,985,339	1,981,403
負債合計	24,646,695	27,581,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,587	1,006,587
資本剰余金	413,388	447,262
利益剰余金	39,040,908	42,981,511
自己株式	113,753	102,568
株主資本合計	40,347,130	44,332,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,535,036	1,854,913
繰延ヘッジ損益	-	19,682
為替換算調整勘定	1,560,372	1,509,900
その他の包括利益累計額合計	3,095,408	3,384,497
新株予約権	96,238	90,995
非支配株主持分	351,935	1,044
純資産合計	43,890,714	47,809,331
負債純資産合計	68,537,410	75,390,519

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
売上高	1	120,525,654	1	129,263,154
売上原価	2	100,419,965	2	107,034,082
売上総利益		20,105,688		22,229,071
販売費及び一般管理費				
運搬費		862,877		1,034,637
保管費		1,283,939		1,293,152
報酬及び給料手当		5,169,571		5,848,905
退職給付費用		82,793		147,976
福利厚生費		758,932		766,528
交際費		328,647		409,021
旅費及び交通費		662,622		799,749
借地借家料		533,002		571,317
減価償却費		333,590		191,659
のれん償却額		577,793		640,472
その他		2,984,284		3,452,747
販売費及び一般管理費合計	3	13,578,056	3	15,156,168
営業利益		6,527,632		7,072,902
営業外収益				
受取利息		19,175		61,907
受取配当金		104,525		127,029
為替差益		371,344		471,467
その他		236,948		331,302
営業外収益合計		731,994		991,707
営業外費用				
支払利息		97,428		71,316
売上債権売却損		14,670		21,028
投資事業組合運用損		4,896		33,746
その他		51,900		33,466
営業外費用合計		168,894		159,557
経常利益		7,090,731		7,905,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	4 230,926	-
特別利益合計	230,926	-
税金等調整前当期純利益	7,321,658	7,905,051
法人税、住民税及び事業税	2,673,888	2,597,051
法人税等調整額	156,390	94,790
法人税等合計	2,517,498	2,691,841
当期純利益	4,804,160	5,213,210
非支配株主に帰属する当期純利益	19,061	6,198
親会社株主に帰属する当期純利益	4,785,098	5,207,011

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	4,804,160	5,213,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	738,962	321,156
繰延ヘッジ損益	-	19,682
為替換算調整勘定	327,225	50,447
その他の包括利益合計	1,066,188	290,391
包括利益	5,870,348	5,503,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,850,865	5,496,114
非支配株主に係る包括利益	19,482	7,487

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,006,587	397,298	35,502,368	136,678	36,769,575
会計方針の変更による累積的影響額			39,185		39,185
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,006,587	397,298	35,463,182	136,678	36,730,390
当期変動額					
剰余金の配当			1,207,372		1,207,372
資本移動に伴う持分の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			4,785,098		4,785,098
自己株式の取得				74	74
自己株式の処分		16,089		22,999	39,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		16,089	3,577,726	22,924	3,616,740
当期末残高	1,006,587	413,388	39,040,908	113,753	40,347,130

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	796,488	-	1,193,967	1,990,456	116,566	336,066	39,212,665
会計方針の変更による累積的影響額			39,185	39,185			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	796,488		1,233,153	2,029,642	116,566	336,066	39,212,665
当期変動額							
剰余金の配当							1,207,372
資本移動に伴う持分の変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							4,785,098
自己株式の取得							74
自己株式の処分							39,088
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	738,547	-	327,218	1,065,766	20,327	15,869	1,061,308
当期変動額合計	738,547	-	327,218	1,065,766	20,327	15,869	4,678,048
当期末残高	1,535,036	-	1,560,372	3,095,408	96,238	351,935	43,890,714

当連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,006,587	413,388	39,040,908	113,753	40,347,130
当期変動額					
剰余金の配当			1,266,408		1,266,408
資本移動に伴う持分の 変動		22,649			22,649
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,207,011		5,207,011
自己株式の取得				75	75
自己株式の処分		11,225		11,260	22,486
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		33,874	3,940,602	11,185	3,985,662
当期末残高	1,006,587	447,262	42,981,511	102,568	44,332,793

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,535,036	-	1,560,372	3,095,408	96,238	351,935	43,890,714
当期変動額							
剰余金の配当							1,266,408
資本移動に伴う持分の 変動							22,649
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,207,011
自己株式の取得							75
自己株式の処分							22,486
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	319,877	19,682	50,471	289,088	5,243	350,890	67,045
当期変動額合計	319,877	19,682	50,471	289,088	5,243	350,890	3,918,617
当期末残高	1,854,913	19,682	1,509,900	3,384,497	90,995	1,044	47,809,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,321,658	7,905,051
減価償却費	428,185	312,233
のれん償却額	577,793	640,472
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,582	35,811
賞与引当金の増減額(は減少)	655,625	87,554
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,302	49,503
その他の引当金の増減額(は減少)	64,881	13,418
受取利息及び受取配当金	123,700	188,936
支払利息	97,428	71,316
為替差損益(は益)	22,415	158,196
投資有価証券売却損益(は益)	229,907	642
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	263,647	2,002,583
棚卸資産の増減額(は増加)	72,676	1,832,951
仕入債務の増減額(は減少)	1,182,160	864,624
契約負債の増減額(は減少)	187,946	3,720,041
前渡金の増減額(は増加)	88,926	1,328,079
その他	276,611	80,347
小計	7,930,183	8,425,970
利息及び配当金の受取額	123,902	184,593
利息の支払額	101,623	71,348
法人税等の支払額	2,218,180	3,091,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,734,282	5,447,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	168,300	762,449
定期預金の払戻による収入	198,900	234,780
有形固定資産の取得による支出	127,914	234,733
有形固定資産の売却による収入	68,368	55,007
無形固定資産の取得による支出	220,648	469,646
投資有価証券の取得による支出	271,865	121,315
投資有価証券の売却による収入	292,338	2,946
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,470,979	2 -
子会社株式の条件付取得対価の支払額	396,505	502,700
関係会社株式の取得による支出	268,022	56,371
貸付けによる支出	53,250	-
貸付金の回収による収入	42,409	10,103
その他	540,016	191,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,915,485	2,035,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	490,621	962,160
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	94,956	214,691
配当金の支払額	1,207,372	1,266,408
非支配株主への配当金の支払額	6,994	5,734
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	330,000
その他	17,523	15,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,767,468	2,794,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	117,473	149,643
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,168,802	467,032
現金及び現金同等物の期首残高	5,718,897	6,900,965
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	13,265	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,900,965	1 7,367,997

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

三洋物産貿易(香港)有限公司

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

(株)テストマテリアルズ

Sanyo Trading Europe GmbH

非連結子会社5社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

子会社

三洋物産貿易(香港)有限公司

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

(株)テストマテリアルズ

Sanyo Trading Europe GmbH

関連会社

合同会社ふじおやまパワーエナジー

(株)内子龍王バイオマスエネルギー

北の森グリーンエナジ (株)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算期は12月末または6月末です。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社グループは、「化成品」、「機械資材」、「海外現地法人」の3つのセグメントにおいて国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としています。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。一部の据え付けに請負工事契約が発生する商品については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された場合については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、インプット法によっています。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しています。また、奨励金等の顧客に支払われる対価や売上割引を差し引いた純額で収益を表示しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて表示しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは7年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,600,965千円	1,401,622千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(金額の算出方法)

当社グループは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損を認識し、回収可能価額までの減額を行います。

なお、回収可能価額とは正味売却価額と使用価値のうちいずれか高いほうの金額を指します。正味売却価額については時価から処分費用見込額を控除した額を、使用価値については資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分により生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値を、それぞれ算定します。

(金額の算出に用いた主要な仮定)

のれんを含む各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画・売上高成長率等を基に算定しています。

(翌年度の連結財務諸表に与える影響)

会計上の見積り固有の不確実性から上記の主要な仮定が予測可能な範囲を超えて変化した場合には、事業計画に基づく回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判断が変わることにより減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

在外子会社等の収益および費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更は、在外子会社等の重要性が今後更に見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益等への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものです。

なお、2006年9月30日以前については変更後の算定を行うために必要な情報を保持しておらず、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能なため、2007年10月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は2,071,104千円、営業利益は212,931千円、経常利益は59,023千円、税金等調整前当期純利益は59,023千円および親会社株主に帰属する当期純利益は45,463千円それぞれ減少しており、1株当たり当期純利益は1円58銭減少しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は39,185千円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しています。

(未適用の会計基準等)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,904,641千円は、「契約負債」769,137千円、「その他」1,135,503千円として組み替えています。

(追加情報)

繰延ヘッジ損益

当社は、当連結会計年度より、一部為替予約に対してヘッジ会計を適用しています。それに伴い、連結財務諸表作成時における該当の為替差損益を純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上しています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	351,860千円	408,265千円
投資その他の資産のその他(出資金)	2,000千円	2,000千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	774,977千円	359,854千円
売掛金	21,474,295千円	23,855,218千円
合計	22,249,273千円	24,215,073千円

3 偶発債務

下記の銀行借入金等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
従業員	1,427千円	1,104千円

4 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
商品及び製品	1,850,638千円	2,102,012千円
投資有価証券	222,367千円	229,666千円
差入保証金	260,458千円	261,771千円
合計	2,333,464千円	2,593,449千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
買掛金	2,824,889千円	3,043,817千円
短期借入金	149,580千円	142,730千円
合計	2,974,469千円	3,186,547千円

5 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
輸出手形割引高	9,537千円	- 千円

6 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
圧縮記帳額	42,005千円	42,005千円
(うち、建物及び構築物)	4,068千円	4,068千円
(うち、機械装置及び運搬具)	36,201千円	36,201千円
(うち、その他)	1,735千円	1,735千円

7 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	91,882千円	-千円
電子記録債権	108,343千円	-千円
支払手形	9,737千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上原価	88,208千円	48,636千円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
一般管理費	10,639千円	125,969千円

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
 全てその他有価証券に係るものです。

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	902,800 千円	324,450 千円
組替調整額	25,227 千円	- 千円
税効果調整前	877,572 千円	324,450 千円
税効果額	138,610 千円	3,293 千円
その他有価証券評価差額金	738,962 千円	321,156 千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 千円	28,369 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	28,369 千円
税効果額	- 千円	8,686 千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	19,682 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	327,225 千円	50,447 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	327,225 千円	50,447 千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	327,225 千円	50,447 千円
その他の包括利益合計	1,066,188 千円	290,391 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,007,708	-	-	29,007,708

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	284,120	65	47,800	236,385

(変動事由の概要)

単位未満株の買い取りによる増加	65株
譲渡制限株式報酬としての処分による減少	17,200株
新株予約権の行使による減少	30,600株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					96,238
合計						96,238

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	603,195	21.00	2022年9月30日	2022年12月2日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	604,177	21.00	2023年3月31日	2023年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632,969	22.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,007,708	-	-	29,007,708

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	236,385	50	23,400	213,035

（変動事由の概要）

単位未満株の買い取りによる増加	50株
譲渡制限株式報酬としての処分による減少	14,000株
新株予約権の行使による減少	9,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						90,995
合計							90,995

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日取締役会	普通株式	632,969	22.00	2023年9月30日	2023年12月1日
2024年5月9日取締役会	普通株式	633,439	22.00	2024年3月31日	2024年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	950,224	33.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	7,031,285千円	8,007,322千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,320 "	639,324 "
現金及び現金同等物	6,900,965千円	7,367,997千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式の取得により新たに(株)コスモ・コンピューティングシステム(以下、「コスモ・コンピューティングシステム社」という。)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	705,912	千円
固定資産	96,810	千円
のれん	438,082	千円
流動負債	428,871	千円
固定負債	11,933	千円
コスモ・コンピューティングシステム社株式の取得価額	800,000	千円
コスモ・コンピューティングシステム社の現金及び現金同等物	395,275	千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	200,000	千円
差引：取得のための支出	604,725	千円

株式の取得により新たにKOTAIバイオテクノロジーズ(株)(以下、「KOTAIバイオテクノロジーズ社」という。)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	273,429	千円
固定資産	43,557	千円
のれん	926,589	千円
流動負債	80,675	千円
固定負債	156,660	千円
新株予約権	14	千円
非支配株主持分	3,380	千円
KOTAIバイオテクノロジーズ社株式の取得価額	1,002,845	千円
KOTAIバイオテクノロジーズ社の現金及び現金同等物	136,591	千円
差引：取得のための支出	866,254	千円

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として器具備品等です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	79,082千円	77,281千円
1年超	412,062千円	317,608千円
合計	491,144千円	394,889千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金を調達しています。デリバティブ取引は、主に事業活動上生じる為替変動リスク等の市場リスクを回避する目的で行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引管理規程に従い、取引先からの回収期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権、外貨建ての営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約および通貨オプションを利用して為替リスクをヘッジしています。但し、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ原則として先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引および財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しています。

短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨オプション取引です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 2			
その他有価証券	3,414,484	3,414,484	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定 の長期借入金を含む）	364,691	365,630	939
(3) デリバティブ取引 3	121,134	121,134	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を博することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式等	859,818

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 2			
その他有価証券	3,892,047	3,892,047	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定 の長期借入金を含む）	150,000	149,135	864
(3) デリバティブ取引 3	(153,454)	(153,454)	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を博することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	985,296

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	7,020,523	-	-
受取手形及び売掛金	22,249,273	-	-
電子記録債権	2,545,123	-	-
合計	31,814,919	-	-

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	8,002,866	-	-
受取手形及び売掛金	24,215,073	-	-
電子記録債権	2,479,000	-	-
合計	34,696,940	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
短期借入金	5,350,394	-	-
長期借入金	30,936	132,816	69,333
合計	5,381,330	132,816	69,333

	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-
長期借入金	17,592	26,592	87,422
合計	17,592	26,592	87,422

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
短期借入金	4,358,289	-	-
長期借入金	100,000	50,000	-
合計	4,458,289	50,000	-

	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-
長期借入金	-	-	-
合計	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,414,484	-	-	3,414,484
デリバティブ取引				
為替予約	-	121,134	-	121,134
資産計	3,414,484	121,134	-	3,535,619

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,892,047	-	-	3,892,047
デリバティブ取引				
為替予約	-	153,454	-	153,454
資産計	3,892,047	153,454	-	3,738,593

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	365,630	-	365,630
負債計	-	365,630	-	365,630

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	149,135	-	149,135
負債計	-	149,135	-	149,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定し、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,335,013	1,094,425	2,240,588
	小計	3,335,013	1,094,425	2,240,588
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	79,470	93,916	14,445
	小計	79,470	93,916	14,445
合計		3,414,484	1,188,341	2,226,143

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,847,545	1,148,902	2,698,643
	小計	3,847,545	1,148,902	2,698,643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44,502	53,531	9,028
	小計	44,502	53,531	9,028
合計		3,892,047	1,202,433	2,689,614

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	292,338	230,926	-

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復見込みにつき合理的な反証がない限り減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う事としています。

また、時価のない有価証券および出資金等については、当該有価証券等の発行会社における直近の財務諸表から算出した1株当たりの純資産を期末時価と見做し、この価格が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていない取引

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
売建				
米ドル	72,934	-	863	863
買建				
米ドル	3,746,673	-	96,742	96,742
ユーロ	799,177	-	7,329	7,329
英ポンド	2,759,264	976,600	61,166	61,166
日本円	211,759	-	2,962	2,962
シンガポールドル	6,774	-	188	188
タイバーツ	21,570	-	494	494
ニュージーランドドル	3,766	-	19	19
スイス・フラン	2,275	-	54	54
人民元	2,886,716	-	82,434	82,434
合計	10,510,912	976,600	121,134	121,134

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	3,277,177	-	159,994	159,994
ユーロ	403,738	-	10,116	10,116
英ポンド	1,385,236	29,774	108,452	108,452
日本円	344,158	-	13,772	13,772
シンガポールドル	16,221	-	790	790
タイバーツ	25,067	-	594	594
スイス・フラン	41,343	-	2,346	2,346
人民元	3,631,397	-	103,851	103,851
合計	9,124,339	29,774	181,824	181,824

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	1,836,878	796,216	28,369
合計			1,836,878	796,216	28,369

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は退職一時金制度を設けています。また、当社は退職一時金制度に加えて確定拠出年金制度も採用しています。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

また、一部の連結子会社については確定拠出年金制度を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	796,538 千円	753,261 千円
勤務費用	66,728 千円	63,904 千円
利息費用	5,097 千円	10,500 千円
数理計算上の差異の発生額	67,795 千円	6,674 千円
退職給付の支払額	47,308 千円	31,141 千円
退職給付債務の期末残高	753,261 千円	803,199 千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	158,387 千円	173,397 千円
退職給付費用	25,358 千円	39,165 千円
退職給付の支払額	5,123 千円	32,996 千円
制度への拠出額	53,111 千円	- 千円
その他	58,337 千円	5,569 千円
退職給付に係る負債の期末残高	173,397 千円	173,996 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	53,111 千円	67,330 千円
年金資産	53,111 千円	59,208 千円
	- 千円	8,122 千円
非積立型制度の退職給付債務	926,658 千円	969,073 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	926,658 千円	977,195 千円
退職給付に係る負債	979,770 千円	977,195 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	926,658 千円	977,195 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	66,728 千円	63,904 千円
利息費用	5,097 千円	10,500 千円
数理計算上の差異の費用処理額	67,795 千円	6,674 千円
簡便法で計算した退職給付費用	25,358 千円	39,165 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	29,389 千円	120,245 千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
割引率	1.4%	1.7%
予想昇給率	3.2%	3.5%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72,775千円、当連結会計年度70,719千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社		
決議年月日	2014年2月12日	2015年2月10日	2016年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び 当社執行役員6名	同左	当社取締役4名及び 当社執行役員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,600株	普通株式 35,800株	普通株式 38,600株
付与日	2014年2月27日	2015年2月25日	2016年2月22日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	2014年2月28日から 2044年2月27日まで	2015年2月26日から 2045年2月25日まで	2016年2月23日から 2046年2月22日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社		
決議年月日	2017年2月7日	2018年2月7日	2019年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び 当社執行役員6名	当社取締役5名及び 当社執行役員4名	当社取締役4名及び 当社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,200株	普通株式 17,200株	普通株式 32,000株
付与日	2017年2月22日	2018年2月22日	2019年2月22日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	2017年2月23日から 2047年2月22日まで	2018年2月23日から 2048年2月22日まで	2019年2月23日から 2049年2月22日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月7日	2021年2月5日	2022年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び 当社執行役員5名	当社取締役5名及び 当社執行役員4名	当社取締役5名及び 当社執行役員3名
株式の種類及び付与数	普通株式 24,200株	普通株式 35,800株	普通株式 33,000株
付与日	2020年2月25日	2021年2月22日	2022年2月22日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	2020年2月26日から 2050年2月25日まで	2021年2月23日から 2051年2月22日まで	2022年2月23日から 2052年2月22日まで

(注) 2020年2月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数、価格を記載しています。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社			
決議年月日	2014年2月12日	2015年2月10日	2016年2月5日	2017年2月7日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,600	9,200	10,400	10,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	600	1,600	1,400	2,000
失効	-	-	-	-
未行使残	11,000	7,600	9,000	8,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社			
決議年月日	2018年2月7日	2019年2月7日	2020年2月7日	2021年2月5日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,800	24,200	19,800	35,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	400	800	1,000	1,600
失効	-	-	-	-
未行使残	8,400	23,400	18,800	34,200

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年2月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	33,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	33,000

(注) 2020年2月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しています。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社			
決議年月日	2014年2月12日	2015年2月10日	2016年2月5日	2017年2月7日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,551	1,353	1,287	1,456
付与日における公正な 評価単価(円)	278	499	364	594

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社			
決議年月日	2018年2月7日	2019年2月7日	2020年2月7日	2021年2月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,287	1,287	1,287	1,287
付与日における公正な 評価単価(円)	788	691	689	639

	第9回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年2月7日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	561

(注) 2020年2月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の価格を記載しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,596千円	46,344千円
未払賞与等	48,860千円	-千円
賞与引当金	300,526千円	284,505千円
役員退職慰労引当金	24,326千円	21,174千円
退職給付に係る負債	283,800千円	299,497千円
未払事業税	98,029千円	41,318千円
棚卸資産評価損	2,435千円	6,535千円
投資有価証券評価損	161,998千円	171,628千円
出資金評価損	44,062千円	40,722千円
棚卸資産未実現利益	76,709千円	55,806千円
減損損失	71,362千円	76,078千円
繰越欠損金	108,451千円	131,568千円
その他	175,673千円	268,927千円
繰延税金資産小計	1,432,832千円	1,444,108千円
評価性引当額	439,379千円	423,196千円
繰延税金資産合計	993,453千円	1,020,912千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,822千円	5,822千円
繰延ヘッジ損益	-千円	8,686千円
その他有価証券評価差額金	671,038千円	810,120千円
在外子会社の留保利益	508,765千円	583,842千円
棚卸資産認定損	1,481千円	1,017千円
繰延税金負債合計	1,187,107千円	1,409,488千円
繰延税金資産(負債)の純額	193,654千円	388,576千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
海外連結子会社の税率差異	1.4%	1.7%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
評価性引当額	0.1%	0.6%
在外子会社の留保利益	1.8%	1.0%
のれん償却額	2.4%	2.5%
その他	0.0%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	34.1%

(企業結合等関係)

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

2022年2月に行われた当社による(株)スクラムの取得について第2四半期連結会計期間および当第4四半期連結会計期間において条件付取得対価の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし追加的にのれんを認識しました。

1. 追加的に認識した取得原価(のれん認識額)	441,130千円
2. 追加的に認識したのれんの償却額	220,565千円
3. 償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

なお、企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理については、以下のとおりです。

(1)条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間(3年間)の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっています。

(2)今後の会計処理方針

取得対価の変動が生じた場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額、のれん償却額を修正することとしています。なお、取得対価の変動は2022年4月から2025年3月まで半年ごとに発生予定であり、次回は2025年3月末に発生予定です。

(共通支配下の取引等)

当社は、(株)ケムインターの全株式を追加取得し、完全子会社化しました。

(1)企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ケムインター

事業の内容 工業化成品・電子材料の輸出入及び販売

企業結合日

2024年4月26日(株式取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得いたしました。

この株式の追加取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しました。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 330,000千円

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

22,649千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しています。

2023年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は78,101千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,637千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	226,263	220,617
	期中増減額	5,645	5,609
	期末残高	220,617	215,007
期末時価		1,268,000	1,328,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち主な減少額は減価償却費(5,609千円)です。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	化成品	機械資材	海外 現地法人	計			
日本	33,501,717	43,135,333	3,792	76,640,842	1,065,103	-	77,705,945
アジア	3,943,318	1,180,953	15,855,440	20,979,711	-	-	20,979,711
北米	539,102	1,882,038	16,469,847	18,890,987	-	-	18,890,987
その他	314,176	846,825	1,638,410	2,799,411	-	-	2,799,411
顧客との契約 から生じる収 益	38,298,313	47,045,149	33,967,490	119,310,952	1,065,103	-	120,376,057
その他の収益	-	-	-	-	-	149,596	149,596
外部顧客への 売上高	38,298,313	47,045,149	33,967,490	119,310,952	1,065,103	149,596	120,525,654

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業および不動産賃貸業等を含んでいます。

2. 調整額は、管理会計との為替調整額です。

3. 顧客との契約から生じる収益は、販売先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	化成品	機械資材	海外 現地法人	計			
日本	34,877,605	48,169,474	77,963	83,125,042	1,226,876	-	84,351,919
アジア	4,916,143	959,673	15,728,070	21,603,887	-	-	21,603,887
北米	516,353	1,655,333	16,992,142	19,163,830	-	-	19,163,830
その他	555,778	1,071,441	2,252,251	3,879,471	-	-	3,879,471
顧客との契約 から生じる収益	40,865,880	51,855,922	35,050,428	127,772,231	-	-	128,999,107
その他の収益	-	-	-	-	-	264,046	264,046
外部顧客への 売上高	40,865,880	51,855,922	35,050,428	127,772,231	1,226,876	264,046	129,263,154

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業および不動産賃貸業等を含んでいます。

- 調整額は、管理会計との為替調整額です。
- 顧客との契約から生じる収益は、販売先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
- (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社等の収益および費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更を行っています。なお、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,968,319	22,249,273
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,249,273	24,215,073
契約負債(期首残高)	546,507	769,137
契約負債(期末残高)	769,137	4,487,261

契約負債は主に、商品の引渡前又は出荷前に顧客から受取った前受金です。前連結会計年度および当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

未充足の履行義務は、前連結会計年度末において0千円、当連結会計年度末において4,281,000千円です。当該履行義務は、主としてバイオマス発電事業における機械装置の据付工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて、概ね3年以内に売上高として認識されると見込んでいます。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社に商品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、日本国内においては当社および国内子会社、海外においてはアジア、米国等の各地域を海外現地法人が主に担当しています。

従って、当社は事業部を基礎とした商品別のセグメントから構成されていますが、海外現地法人におきましては、それぞれ独立した経営単位である子会社別に取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するため、「化成品」、「機械資材」および「海外現地法人」の3つを報告セグメントとしています。

「化成品」は合成ゴムおよび各種化学品等を販売しています。「機械資材」は自動車内装部品、飼料用造粒機および関連機器、科学機器類等を販売しています。「海外現地法人」は合成ゴム、各種化学品、自動車内装部品等を販売しています。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益および費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更を行っています。なお、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は営業利益を基礎としています。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化成品	機械資材	海外 現地法人	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	38,298,313	47,045,149	33,967,490	119,310,953	1,065,103	120,376,057	149,596	120,525,654
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,801,860	1,150,489	2,174,872	8,127,222	308,020	8,435,243	8,435,243	-
計	43,100,174	48,195,639	36,142,362	127,438,176	1,373,123	128,811,300	8,285,646	120,525,654
セグメント利益 又は損失()	2,185,780	4,450,742	1,288,406	7,924,929	297,878	7,627,050	1,099,418	6,527,632
その他の項目								
減価償却費	54,527	197,517	23,413	275,458	137,462	412,921	15,264	428,185
のれんの 償却額	10,743	501,338	-	512,081	65,712	577,793	-	577,793

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業および不動産賃貸業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) 外部顧客への売上高の調整額149,596千円は、管理会計との為替調整額です。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 1,099,418千円には、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費 1,088,112千円、管理会計との為替調整額 346,663千円、その他の連結調整額335,357千円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメントごとの資産及び負債につきましては、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	化成品	機械資材	海外 現地法人	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	40,865,880	51,855,922	35,050,428	127,772,231	1,226,876	128,999,107	264,046	129,263,154
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,805,840	2,331,463	2,251,161	10,388,465	656,859	11,045,325	11,045,325	-
計	46,671,721	54,187,385	37,301,589	138,160,696	1,883,735	140,044,432	10,781,278	129,263,154
セグメント利益 又は損失()	2,606,400	4,583,499	1,748,486	8,938,387	131,303	8,807,084	1,734,181	7,072,902
その他の項目								
減価償却費	11,913	164,579	30,078	206,571	100,984	307,556	4,676	312,233
のれんの 償却額	9,211	543,645	-	552,856	87,616	640,472	-	640,472

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業および不動産賃貸業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) 外部顧客への売上高の調整額264,046千円は、管理会計との為替調整額です。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 1,734,181千円には、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費 1,448,134千円、管理会計との為替調整額 394,598千円、その他の連結調整額108,551千円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
4. セグメントごとの資産及び負債につきましては、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴム 関連商品	化学品 関連商品	機械・環境 関連商品	産業資材 関連商品	その他	合計
外部顧客への売上高	27,569,513	28,054,258	18,108,676	42,759,178	4,034,027	120,525,654

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	中国	その他	合計
77,856,343	16,819,396	9,078,989	16,770,924	120,525,654

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴム 関連商品	化学品 関連商品	機械・環境 関連商品	産業資材 関連商品	その他	合計
外部顧客への売上高	28,564,989	38,220,902	21,188,381	36,685,846	4,603,034	129,263,154

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	中国	その他	合計
84,615,965	17,204,393	7,867,247	19,575,547	129,263,154

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社 ・ 消去	合計
	化成品	機械 資材	海外 現地法人	計			
（のれん）							
当期償却額	10,743	501,338	-	512,081	65,712	-	577,793
当期末残高	15,722	1,212,873	-	1,228,595	372,369	-	1,600,965

（注）当連結会計年度において、(株)コスモ・コンピューティングシステムの株式を取得し、連結子会社としたことにより、「その他」セグメントにおいて、のれん438,082千円を計上しています。また、当連結会計年度において、前連結会計年度に行いました(株)スクラムの全株式の取得に係る条件付き取得対価の追加支払が発生したことにより、「機械資材」セグメントにおいて、のれん178,546千円を計上しています。また、当連結会計年度においてKOTAIバイオテクノロジー(株)の株式を取得し、連結子会社としたことにより「機械資材」セグメントにおいて、のれん926,589千円を計上しています。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社 ・ 消去	合計
	化成品	機械 資材	海外 現地法人	計			
（のれん）							
当期償却額	9,211	543,645	-	552,856	87,616	-	640,472
当期末残高	6,510	1,110,358	-	1,116,869	284,753	-	1,401,622

（注）当連結会計年度において、前々連結会計年度に行いました(株)スクラムの全株式の取得に係る条件付き取得対価の追加支払が発生したことにより、「機械資材」セグメントにおいて、のれん441,130千円を計上しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	1,509.92円	1,657.16円
1株当たり当期純利益	166.43円	180.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	165.41円	179.91円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	43,890,714	47,809,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	448,174	92,040
(うち新株予約権)(千円)	(96,238)	(90,995)
(うち非支配株主持分)(千円)	(351,935)	(1,044)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	43,442,539	47,717,290
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,771	28,794

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,785,098	5,207,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,785,098	5,207,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,751	28,787
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	176	155
(うち新株予約権)(千株)	(176)	(155)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,350,394	4,358,289	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,936	100,000	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,264	11,830	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	333,755	50,000	0.5	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,785	14,954	-	2025年～2027年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	5,754,135	4,535,074	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額が僅少であるため、記載をしていません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,000	-	-	-
リース債務	11,186	3,767	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	33,075,254	64,928,260	95,946,953	129,263,154
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,233,305	4,935,667	7,293,104	7,905,051
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,373,410	3,146,350	4,722,635	5,207,011
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.73	109.32	164.07	180.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	47.73	61.59	54.75	16.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,515,305	1,779,498
受取手形	6 695,137	337,276
電子記録債権	6 2,307,377	2,280,556
売掛金	2 13,935,116	2 15,930,876
商品	12,831,671	13,654,334
未着商品	1,928,027	1,706,288
前渡金	49,125	248,749
前払費用	185,719	238,679
関係会社短期貸付金	2 868,864	2 1,492,361
未収入金	2 75,489	2 63,305
その他	2 667,813	2 505,880
貸倒引当金	24,184	31,477
流動資産合計	35,035,464	38,206,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 1,805,629	5 1,714,789
構築物	19,477	17,320
機械及び装置	5 5,786	5 7,808
車両運搬具	10,519	17,663
工具、器具及び備品	5 99,506	5 92,148
土地	704,080	704,080
リース資産	12,402	7,917
建設仮勘定	-	12,600
有形固定資産合計	2,657,402	2,574,328
無形固定資産		
のれん	6,476	3,429
借地権	3,255	3,255
ソフトウェア	22,240	104,370
ソフトウェア仮勘定	213,562	670,118
電話加入権	7,305	7,305
水道施設利用権	228	177
無形固定資産合計	253,069	788,655

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,848,238	1 4,385,567
関係会社株式	9,321,917	10,162,652
出資金	100	100
関係会社出資金	143,260	143,260
長期貸付金	28,605	27,286
破産更生債権等	33,713	34,919
長期前払費用	182,673	11,263
敷金及び保証金	1 156,536	1 255,060
その他	758,761	989,083
貸倒引当金	33,724	34,930
投資その他の資産合計	14,440,081	15,974,264
固定資産合計	17,350,553	19,337,248
資産合計	52,386,018	57,543,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 54,828	19,612
買掛金	1, 2 7,120,712	1, 2 7,541,834
短期借入金	3,683,000	3,386,258
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
リース債務	4,934	4,363
未払金	2 742,997	2 566,548
未払費用	276,896	89,810
未払法人税等	844,280	488,338
前受金	2 415,496	2 1,192,840
賞与引当金	640,000	715,510
役員賞与引当金	82,000	90,000
預り金	2 3,123,449	2 4,921,562
その他	2 78,316	2 204,728
流動負債合計	17,066,911	19,321,407
固定負債		
長期借入金	150,000	50,000
リース債務	8,897	4,534
繰延税金負債	33,353	196,733
退職給付引当金	753,261	803,199
長期預り金	97,556	66,112
固定負債合計	1,043,068	1,120,579
負債合計	18,109,980	20,441,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,587	1,006,587
資本剰余金		
資本準備金	367,844	367,844
その他資本剰余金	64,896	76,122
資本剰余金合計	432,741	443,966
利益剰余金		
利益準備金	159,685	159,685
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,238	12,238
別途積立金	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	21,119,025	23,593,192
利益剰余金合計	31,290,949	33,765,116
自己株式	113,753	102,568
株主資本合計	32,616,524	35,113,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,563,274	1,877,810
繰延ヘッジ損益	-	19,682
評価・換算差額等合計	1,563,274	1,897,493
新株予約権	96,238	90,995
純資産合計	34,276,038	37,101,590
負債純資産合計	52,386,018	57,543,577

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 72,379,622	1 77,504,054
売上原価	1 61,247,674	1 65,720,923
売上総利益	11,131,948	11,783,131
販売費及び一般管理費	1, 2 7,733,733	1, 2 8,378,223
営業利益	3,398,214	3,404,907
営業外収益		
受取利息	1 18,445	1 14,177
受取配当金	1 639,889	1 1,140,719
為替差益	421,422	358,106
その他	1 134,257	1 196,734
営業外収益合計	1,214,016	1,709,738
営業外費用		
支払利息	1 55,200	1 51,843
売上債権売却損	14,670	19,538
投資事業組合運用損	4,896	33,746
その他	33,863	20,507
営業外費用合計	108,630	125,636
経常利益	4,503,600	4,989,009
特別利益		
投資有価証券売却益	3 220,064	-
特別利益合計	220,064	-
特別損失		
関係会社株式評価損	4 23,997	-
関係会社出資金評価損	5 30,530	-
特別損失合計	54,528	-
税引前当期純利益	4,669,136	4,989,009
法人税、住民税及び事業税	1,526,879	1,232,557
法人税等調整額	198,297	15,876
法人税等合計	1,328,582	1,248,434
当期純利益	3,340,553	3,740,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金
当期首残高	1,006,587	367,844	48,806	416,651	159,685	12,238	-	10,000,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			16,089	16,089				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	16,089	16,089	-	-	-	-
当期末残高	1,006,587	367,844	64,896	432,741	159,685	12,238	-	10,000,000

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
当期首残高	18,985,845	29,157,769	136,678	30,444,329	803,629	-	803,629	116,566	31,364,525
当期変動額									
剰余金の配当	1,207,372	1,207,372		1,207,372					1,207,372
当期純利益	3,340,553	3,340,553		3,340,553					3,340,553
自己株式の取得			74	74					74
自己株式の処分			22,999	39,088					39,088
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					759,645	-	759,645	20,327	739,318
当期変動額合計	2,133,180	2,133,180	22,924	2,172,194	759,645	-	759,645	20,327	2,911,513
当期末残高	21,119,025	31,290,949	113,753	32,616,524	1,563,274	-	1,563,274	96,238	34,276,038

当事業年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金
当期首残高	1,006,587	367,844	64,896	432,741	159,685	12,238	-	10,000,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,225	11,225				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	11,225	11,225	-	-	-	-
当期末残高	1,006,587	367,844	76,122	443,966	159,685	12,238	-	10,000,000

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
当期首残高	21,119,025	31,290,949	113,753	32,616,524	1,563,274	-	1,563,274	96,238	34,276,038
当期変動額									
剰余金の配当	1,266,408	1,266,408		1,266,408					1,266,408
当期純利益	3,740,575	3,740,575		3,740,575					3,740,575
自己株式の取得			75	75					75
自己株式の処分			11,260	22,486					22,486
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					314,535	19,682	334,218	5,243	328,975
当期変動額合計	2,474,166	2,474,166	11,185	2,496,577	314,535	19,682	334,218	5,243	2,825,552
当期末残高	23,593,192	33,765,116	102,568	35,113,101	1,877,810	19,682	1,897,493	90,995	37,101,590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、のれんについては、5年間の均等償却を行っています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社は、国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としています。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。一部の据え付けに請負工事契約が発生する商品については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された場合については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、インプット法によっています。当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しています。また、奨励金等の顧客に支払われる対価や売上割引を差し引いた純額で収益を表示しています。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	23,997千円	- 千円
関係会社出資金評価損	30,530千円	- 千円
関係会社株式	9,321,917千円	10,162,652千円
関係会社出資金	143,260千円	143,260千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(金額の算出方法)

関係会社株式及び関係会社出資金(以下、関係会社株式等)は、移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として減損処理を行っています。

ただし実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときは、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行っています。

(金額の算出に用いた主要な仮定)

各関係会社の事業計画に含まれる営業損益及び営業キャッシュ・フローの予測

(翌年度の財務諸表に与える影響)

会計上の見積り固有の不確実性から上記の主要な仮定が予測可能な範囲を超えて変化した場合には、事業計画に基づく回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判断が変わることにより減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

繰延ヘッジ損益

当社は、当事業年度より、一部為替予約に対してヘッジ会計を適用しています。それに伴い、財務諸表作成時における該当の為替差損益を純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりです。

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
投資有価証券	222,367千円	229,666千円
差入保証金	63,856千円	63,875千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
買掛金	1,171,905千円	1,273,142千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	2,299,119千円	3,023,780千円
短期金銭債務	3,165,404千円	5,087,248千円

3 偶発債務

下記の銀行借入金等に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
(関係会社)		
Sanyo Trading Asia Co., Ltd.	788千円	21,539千円
Pt. Sanyo Trading Indonesia	150,580千円	186,954千円
Sanyo Corporation of America	126,850千円	145,350千円
Sanyo Trading(Viet Nam)Co.,Ltd.	30,199千円	32,345千円
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	97,877千円	- 千円
小計	406,295千円	386,189千円
(その他)		
従業員	1,427千円	1,104千円
小計	1,427千円	1,104千円
合計	407,723千円	387,294千円

4 輸出手形割引高

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
輸出手形割引高	9,537千円	- 千円

5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
圧縮記帳額	42,005千円	42,005千円
(うち、建物)	4,068千円	4,068千円
(うち、機械及び装置)	36,201千円	36,201千円
(うち、工具、器具及び備品)	1,735千円	1,735千円

6 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
受取手形	86,914千円	- 千円
電子記録債権	106,650千円	- 千円
支払手形	9,737千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	5,147,167千円	6,573,868千円
仕入高	2,436,508千円	3,075,679千円
その他営業取引高	304,671千円	325,223千円
営業外取引高	629,474千円	1,109,676千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属するおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
保管費	787千円	789千円
従業員給料及び手当	1,790千円	2,337千円
賞与	905千円	759千円
退職給付費用	48千円	107千円
減価償却費	256千円	96千円
のれん償却額	3千円	3千円
貸倒引当金繰入額	1千円	8千円

3 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
全てその他有価証券に係るものです。

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新東洋機械工業㈱の純資産減少に伴い計上したものです。

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

5 関係会社出資金評価損

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.の純資産減少に伴い計上したものです。

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年9月30日	2024年9月30日
子会社株式	9,296,917	10,081,281
関連会社株式	25,000	81,371
計	9,321,917	10,162,652

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,731千円	20,334千円
未払賞与等	48,860千円	-千円
賞与引当金	244,960千円	244,960千円
退職給付引当金	230,648千円	245,939千円
未払事業税	45,514千円	34,348千円
棚卸資産評価損	1,620千円	6,535千円
投資有価証券評価損	161,998千円	161,998千円
出資金評価損	40,722千円	40,722千円
減損損失	54,716千円	54,716千円
その他	83,194千円	106,074千円
繰延税金資産小計	929,968千円	915,630千円
評価性引当額	285,559千円	287,562千円
繰延税金資産合計	644,409千円	628,067千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,822千円	5,822千円
為替予約	-千円	8,686千円
その他有価証券評価差額金	670,458千円	809,275千円
棚卸資産認定損	1,481千円	1,017千円
繰延税金負債合計	677,763千円	824,801千円
繰延税金資産(負債)の純額	33,353千円	196,733千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	1.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5 %	6.1 %
住民税等均等割	0.1 %	0.1 %
税額控除	- %	2.7 %
評価性引当額	0.1 %	0.0 %
その他	0.4 %	1.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4 %	24.9 %

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,299,091	7,493	7,674	3,298,910	1,584,120	91,463	1,714,789
構築物	56,106	-	-	56,106	38,785	2,157	17,320
機械及び装置	39,332	2,980	-	42,312	34,504	958	7,808
車両及び運搬具	16,153	13,008	-	29,162	11,498	5,863	17,663
工具、器具及び備品	386,465	39,691	31,977	394,179	302,030	42,327	92,148
土地	704,080	-	-	704,080	-	-	704,080
リース資産	21,153	-	-	21,153	13,236	4,485	7,917
建設仮勘定	-	12,600	-	12,600	-	-	12,600
有形固定資産計	4,522,383	75,773	39,652	4,558,504	1,984,176	147,256	2,574,328
無形固定資産							
のれん	15,238	-	-	15,238	11,809	3,047	3,429
借地権	3,255	-	-	3,255	-	-	3,255
ソフトウェア	35,205	92,400	361	127,244	22,874	10,096	104,370
ソフトウェア仮勘定	213,562	473,608	17,052	670,118	-	-	670,118
電話加入権	7,305	-	-	7,305	-	-	7,305
水道施設利用権	771	-	-	771	594	51	177
無形固定資産計	275,337	566,009	17,414	823,933	35,277	13,195	788,655

(注) 1. 無形固定資産の期首残高には前期末償却済みの残高を含めていません。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定 次期基幹システム開発費 448,632千円

3. 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	57,908	66,407	-	57,908	66,407
役員賞与引当金	82,000	90,000	82,000	-	90,000
賞与引当金	640,000	715,510	640,000	-	715,510

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行(株)本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行(株)
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告が困難な場合には、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (https://www.sanyo-trading.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

2023年12月21日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月21日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期 第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月9日 関東財務局長に提出。

第78期 第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

2024年5月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年12月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月19日

三洋貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋貿易株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋貿易株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

M & Aにより計上したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年9月30日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,401,622千円計上しており、近年はM & Aを活用して事業を拡大していることから、のれん金額が増加している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(8)ののれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、M & Aにより計上されたのれんは、その効果の及ぶ期間にわたって償却される。</p> <p>M & Aにより計上したのれんの減損の兆候有無に関する検討は、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及ぶ期間にわたって発現するかに着目し、経営者により承認された将来の事業計画における営業利益及び将来キャッシュ・フローの達成状況、直近の経営環境に関する状況判断等に基づき実施されるため、これらの内容が正確に反映され、情報が適切に収集されることが重要である。</p> <p>以上のとおり、M & Aにより計上したのれんの減損の兆候の判断に利用する事業計画や経営環境に関する状況判断は、その性質上、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、仮に事業計画が適切に作成されない場合や直近の経営環境の状況判断が適切に行われない場合、減損の兆候の判定を誤る可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損に関する会計方針の閲覧及び会社の減損判定プロセスを理解し、整備・運用状況を評価した。 ・ のれんを計上している各連結子会社については、買収時事業計画と直近の業績を比較分析することによって、経営者による減損兆候の有無の判断の妥当性を評価した。 ・ 各投資先の財政状態及び経営成績について、各社の月次報告や決算書の閲覧、経営管理者等への質問、及び財務数値の全般的な分析を通じて投資先の経営環境を理解し、財政状態及び経営成績の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋貿易株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋貿易株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

三洋貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋貿易株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋貿易株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年9月30日現在、個別貸借対照表上、関係会社株式を10,162,652千円、関係会社出資金を143,260千円計上している。これらの関係会社株式及び関係会社出資金（以下、関係会社株式等）は全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等に該当する。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式等の評価については、取得原価に比べて純資産を基礎として算定した実質価額が50%以上下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、企業買収により超過収益力を反映して関係会社株式等の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を実施することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式等の実質価額を確認した結果、実質価額の著しい低下は生じておらず、減損は不要と判断している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の減損に関する会計方針の閲覧及び会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解し、それらの整備・運用状況を評価した。 ・関係会社株式等の実質価額が、発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式等の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。 ・各関係会社の財政状態及び経営成績について、各社の月次報告や決算書の閲覧、経営管理者等への質問、及び財務数値の全般的な分析を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態及び経営成績の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。